

平成 27 年度  
自 己 点 検 評 価 書

平成 27(2015)年 6 月  
明 海 大 学



目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . . . .	1
II. 沿革と現況 . . . . .	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 1 使命・目的等 . . . . .	7
基準 2 学修と教授 . . . . .	19
基準 3 経営・管理と財務 . . . . .	74
基準 4 自己点検・評価 . . . . .	85
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準 A 歯科医師生涯研修の推進 . . . . .	92

## I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1 建学の精神

〈建学の精神の基礎にある理念〉

明海大学（以下「本学」という。）は、歯科医学・医療に貢献する人材の育成を目的として、1970年、宮田慶三郎が創設した城西歯科大学により、その歴史が始まった。

宮田慶三郎は、建学の精神の基礎にある理念について、「大学は、この歴史の継承にたずさわる有用な人材を育成する使命を担っています。それは、来るべき国際未来社会を切り拓く先見的な社会性と創造性、そして人間性的知性に富む人材を育成するということであり、それこそが明海大学の『建学の精神』の基礎にある理念なのです」と述べている（宮田慶三郎・著『一瞬と永遠－建学の精神の基礎にあるもの－』、1990年）。

本学は、1988年の改組（総合大学化）及び明海大学に学名を変更した後も、この理念を継承している。

〈本学の建学の精神〉

社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成をめざす

#### 社会性

今や、人類共存の理念は、地球の資源問題、環境問題を抜きに考えられない時代を迎えました。地球規模で進行しつつある高齢化社会に伴う労働社会問題、低迷を続ける国際経済問題、発展途上国における社会経済問題等々、解決すべき問題は山積しています。これら全人類の課題と取り組み、人類の繁栄と幸福を推進するため、和を重んじ、心豊かな社会性に富む人間を育成し、学際領域にも及ぶ総合的教育研究を行います。

#### 創造性

今日、科学技術・学術研究の先端が次々に新しい展開をしており、大学としてその時代の最先端をどのようにリードしていくかという課題に直面しています。しかし、大切なことは、一方的な技術の振興を図ることではなく、技術の進歩と人間性の調和を図りつつ世界への貢献を果たさなければなりません。人類の生き方について、未来からの挑戦を受けていると言われる今日において、学問の世界は、まさに自然科学はもとより人文・社会科学などの分野においても激動の時代を迎え、学際的な領域から価値の見直しが迫られています。知の継承、創造の拠点である大学はより国際競争力を強化し、大学の多様性を発揮して、このような時代において、総合的見地から、国際未来社会を切り拓く創造性豊かな教育研究を行います。

## 合理性

高度情報化社会を迎え、情報量は増大し、情報なくして個々の人間は、自己の意思決定すら出来ない感を呈しています。科学技術の発達、人々の生活様式を変え、価値観にも大きな影響を及ぼすことから、科学技術の独り歩きは許されるところではありません。従って、科学技術のコントロールの完全を期するとともに人間性の発揚に心がけ、未来社会を切り拓く信念が重要となります。このため、合理性ある教育研究の場を醸成します。

## 2 本学の使命・目的

本学の目的は、学則第1条に規定するとおり、教育基本法ならびに学校教育法の定めるところに従い、広く一般教養および専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献することにある。

「社会性」とは、常に変化する社会の中で、自ら課題を見つけ解決する能力。

「創造性」とは、新たなモノや考え方を生み出し、前に進もうとする姿勢。

「合理性」とは、情報社会の中での的確な判断基準を持ち、自分自身を確立する力を指す。

本学の使命は、こうした人としての基本的な力に、「豊かな感性」と「国際性」をプラスして、激動するグローバル社会に飛び込んでも流されることなく、「夢」の実現に向けて力強く突き進む人材を育成することにある。

そして、「夢」を持ち続け、その「夢」を実現するためになすべきことを学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育むことにある。

本学では、このような資質や能力を「明海の人間力」として、学生と教職員が一緒に育む取組みを行っている。

## 3 本学の個性・特色等

新時代における本学は、建学の精神及び使命・目的の具現化をめざして、常に教育研究の質的向上と社会貢献活動の充実を図ることで、新しい価値の創造をめざしている。

### (1) 教育研究

- 建学の精神及び使命・目的の具現化をめざし、「常に変化する社会の中で、自ら課題を見つけ解決する能力」「新たなモノや考え方を生み出し、前に進もうとする姿勢」「情報社会の中での的確な判断基準を持ち、自分自身を確立する力」「豊かな感性」「国際性」から成る「明海の人間力」を育む教育活動を推進している。
- 学部構成では、日本で唯一の不動産学部を擁し、さらには、2003年4月の観光立国懇談会における提言「観光立国を実現し、観光産業の国際競争力を強化するに

は、それに相応しい能力を備えた人材の育成に努める必要があり、高等教育機関において観光関連の学部を新設すること、産官学の協力・連携体制を観光についても強化することも検討すべきである。」を受けて開設したホスピタリティ・ツーリズム学部など、個性・特色ある学部を擁している。

- 大学院においては、学部同様日本で唯一の不動産学研究科、さらには外国語学部（日本語学科・英米語学科・中国語学科）を基礎とする応用言語学研究科など、個性・特色ある大学院を擁している。
- 学部教育において、学ぶためのモチベーション向上、コミュニケーションスキルの向上、論理的思考力の育成等、人間力を高める授業科目を配置するとともに、国際性の涵養の観点から外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、充実した奨学金制度の下、海外留学及び研修制度を積極的に推進している。

## (2) 社会貢献

- 臨床歯科医学向上のための社会貢献活動並びに最新の歯科医学・臨床を将来にわたりサポートする生涯研修活動を通じ、大学教育を学内に留めることなく、社会のニーズに対応してリカレント教育へと発展させることを目的として、歯科医師生涯研修（CE）事業を展開している。
- 教養、ビジネス、健康・スポーツを柱とするオープンカレッジを設け、在学生や卒業生はもちろんのこと広く地域住民にも開放し、知的資源の還元を通じて社会貢献を果たしている。
- 付属病院及び PDI 歯科診療所における歯科医療の提供を通じた多様な地域貢献活動を展開している。  
(PDI:Post Doctoral Institute for Clinical Dentistry)
- 歯科法医学センターを設置し、埼玉県警及び科学捜査研究所と連携し身元確認を始め警察諸活動を支援している。
- 坂戸市との協定により、市民の健康づくり活動に参画している。
- 浦安市との協定に基づく、各種審議会等への専門家の派遣や図書館の市民開放事業を通じて、地域社会の知の拠点として社会貢献を果たしている。
- 公開講座を開催し、地域社会への学習の機会を提供している。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

- 1970年4月 「城西歯科大学」(埼玉県坂戸市)開学  
付属病院併設
- 1977年4月 大学院歯学研究科開設
- 1979年10月 メキシコ州立自治大学と姉妹校協定締結
- 1980年7月 歯科臨床研究所付属PDI埼玉歯科診療所開設  
(現:明海大学PDI埼玉歯科診療所)
- 1987年11月 北京医科大学(現:北京大学)口腔医学院と姉妹校締結
- 1988年4月 外国語学部第一部・第二部、経済学部第一部・第二部を設置(千葉県浦安市)し、大学名を「明海大学」に変更
- 5月 朝日大学と姉妹校締結
- 11月 ニューヨーク州立大学バッファロー校歯学部と学術交流に関する合意書締結  
アラバマ大学バーミングハム校と姉妹校締結
- 1990年4月 外国語学部教職課程を設置
- 7月 北京師範大学と学術交流協定締結
- 1991年4月 別科日本語研修課程を設置
- 10月 サウス・イースト・エイシア大学と学術交流協定締結  
サスカチュワン大学歯学部と学術協力に関する合意書締結
- 1992年4月 不動産学部第一部・第二部(千葉県浦安市)を設置
- 7月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校歯学部と文化学術交流協定締結
- 1993年4月 オープンカレッジ(千葉県浦安市)を開設  
北京外国語大学と学術交流協定締結
- 1995年5月 東呉大学と学生相互派遣に関する合意書締結
- 1997年2月 ウェリントン教育大学(現:ビクトリア大学)と学術交流協定締結
- 10月 千葉県私立大学間の単位互換に関する包括協定書締結
- 1998年1月 シェフィールド・ハーラム大学テソルセンターと学生派遣に関する合意書締結
- 3月 慶雲大学校と学術交流協定書締結  
大邱科学大学と学術交流協定締結
- 4月 大学院応用言語学研究科修士課程、経済学研究科修士課程、不動産学研究科修士課程を設置  
東呉大学と姉妹校協定締結
- 7月 同徳女子大学校と学術交流協定締結  
セントラルクインズランド大学と学術交流協定締結
- 12月 銘傳大学と学術交流協定締結  
セントラルクインズランド大学と長期交換留学に関する合意書締結
- 1999年1月 千葉県私立大学(短期大学を含む)及び放送大学間の単位互換に関する包括協定締結
- 2月 レディング大学と学生派遣に関する合意書締結
- 4月 外国語学部(第一部)、経済学部(第一部)、不動産学部(第一部)に3年次編入学定員を設定  
モナッシュ大学と学生派遣に関する合意書締結

## 明海大学

- 7月 アルバータ大学と学生派遣に関する合意書締結
- 2000年3月 教員の免許状授与の所要資格を得るための課程（外国語学部）の認定（再課程認定）  
不動産学部不動産学科の環境デザインコース専修コースが二級及び木造建築士試験受験資格の認定
- 4月 大学院応用言語学研究科、不動産学研究科に博士後期課程を設置  
浦安キャンパスの「外国語学部（第一部・第二部）」、「経済学部（大地部・第二部）」、「不動産学部（第一部・第二部）」を昼夜開講制に改組  
I N T教育センター（現：浦安キャンパス総合教育センター）を設置
- 6月 不動産学部不動産学科の環境デザインコースが一級建築士試験受験資格の認定
- 10月 セントラルフロリダ大学と長期交換留学生に関する合意書締結
- 12月 浦安市と地域発展の相互協力に関する合意書締結  
復旦大学と学生派遣に関する合意書締結  
浙江大学と学生派遣に関する合意書締結  
建国大学校と学術交流協定締結
- 2001年1月 釜山外国語大学校と学術交流協定締結  
慶州大学校と学術交流協定締結
- 6月 大葉大学と学術交流協定締結
- 7月 忠南大学校と学術交流協定締結  
第四軍医大学との姉妹校協定締結
- 2002年7月 浦安キャンパスメディアセンター（図書館）が行う市民開放事業に関する協定書締結
- 10月 明海大学学生の社会貢献活動の推進に関する協定書を締結
- 11月 南台科技大学との学術交流協定締結
- 12月 江原大学校との交流協定に関する覚書締結
- 2003年9月 明海大学と紅葉川高等学校間の高大連携に関する交流協定書締結
- 2004年7月 明海大学P D I 東京歯科診療所を開設
- 2005年2月 明海大学P D I 浦安歯科診療所を開設
- 3月 国立政治大学地政学部との交流に関する合意書締結
- 4月 ホスピタリティ・ツーリズム学部を設置  
外国語学部日本語学科、英米語学科、中国語学科、経済学部経済学科、不動産学部不動産学科の夜間主廃止
- 6月 義守大学応用日本語学科との学術交流協定に関する合意書締結
- 2006年5月 トゥルク大学歯学部と姉妹校協定締結
- 9月 千葉県勝浦市にセミナーハウスをオープン
- 12月 浦安キャンパスに「不動産研究センター」を設置
- 2007年6月 ハワイ大学観光学部と学術交流に関する合意書締結
- 7月 不動産学部が研究交流に関する協定書を財団法人日本不動産研究所（現一般財団法人日本不動産研究所）と締結
- 2008年1月 ビクトリア大学と学術交流協定締結
- 4月 シェナ大学歯学部と文化学術交流協定締結
- 7月 ブライトン大学と学生派遣に関する合意書締結
- 2010年8月 カンタベリークライストチャーチ大学と学生派遣に関する合意書締結
- 2013年11月 株式会社A N A総合研究所と連携協力に関する基本合意書締結
- 2014年7月 ジェフユナイテッド株式会社と包括的連携協力に関する協定書締結

## 明海大学

- 7月 浦安キャンパスに「明海大学ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所」を設置
- 8月 フェ大学と学術協力に関する一般協定書締結
- 2015年3月 ウェスタンケープ大学と学術交流協定締結

### 2. 本学の現況

- ・ 大学名  
明海大学
- ・ 所在地と学部等の構成

キャンパス名	所在地	学部等構成	
		学部等	学科・課程等
坂戸キャンパス	埼玉県坂戸市けやき台1番1号	歯学部	歯学科
		大学院歯学研究科	博士課程
浦安キャンパス	千葉県浦安市明海1丁目	外国語学部	日本語学科
			英米語学科
			中国語学科
		経済学部	経済学科
		不動産学部	不動産学科
		ホスピタリティ・ツーリズム学部	ホスピタリティ・ツーリズム学科
		大学院応用言語学研究科	博士前期課程
			博士後期課程
		大学院経済学研究科	修士課程
		大学院不動産学研究科	博士前期課程
博士後期課程			
別科日本語研修課程			

- ・ 学生数、教員数、職員数

学生数 4,726 人（学部 4,533 人、大学院 142 人、別科 51 人）

教員数 586 人（専任 251 人、非常勤 335 人）

職員数 281 人（事務・技術：専任 131 人、嘱託 43 人、非常勤 107 人）

職員数 186 人（医療：専任 78 人、嘱託 96 人、非常勤 12 人）

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 使命・目的

- ①② 本学の使命・目的は、建学の精神「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」をめざして、豊かな人間力を基盤とした高度専門職業人養成を含む幅広い職業人養成にある。

「社会性」とは、常に変化する社会の中で、自ら課題を見つけ解決する能力。

「創造性」とは、新たなモノや考え方を生み出し、前に進もうとする姿勢。

「合理性」とは、情報社会の中での的確な判断基準を持ち、自分自身を確立する力を指す。

本学では、こうした人としての基本的な力に、「豊かな感性」と「国際性」をプラスして、激動するグローバル社会に飛び込んでも流されることなく、「夢」の実現に向けて力強く突き進む人材を育成することにある。

そして、「夢」を持ち続け、その「夢」を実現するためになすべきことを学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育むことにある。

本学では、このような資質や能力を「明海の人間力」として、学生と教職員が一緒に育む取組みを行っている。

- ①② 使命・目的は、具体性と明確性があり、かつ、簡潔な文章化がなされている。また、学長メッセージとして、ホームページ【資料 1-1-1】、大学案内【資料 1-1-2】、CUMBUS GUIDE【資料 1-1-3】等に掲載することで広く内外に周知するとともに、授業時、教育後援会（父母会）やオープンキャンパスの学長挨拶等さまざまな機会を通じて発信されている。

**教育目的**

- ①② 学則【資料 1-1-4】において、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、広く一般教養及び専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成するとともに、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献することを学部共通の教育目的としている。
- ①② 大学院学則【資料 1-1-5】において、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを大学院共通の教育目的としている。
- ①② 各学部学科及び各研究科については、学則又は大学院学則において、それぞれ次のとおり教育目的を定めている。

(学則)

第2条の2 外国語学部日本語学科は、国際未来社会で活躍し得る人材を育成するため、広く知識を授け、日本語学分野における学識およびグローバルビジネスに関する知識を授け、国際理解に関する学識を広く、横断的に教授することによって、総合的な応用能力および研究能力を培うことを目的とする。

第2条の3 外国語学部英米語学科は、国際未来社会で活躍し得る人材を育成するため、広く知識を授け、英米語学分野における学識およびグローバルビジネスに関する知識を授け、国際理解に関する学識を広く、横断的に教授することによって、総合的な応用能力および研究能力を培うことを目的とする。

第2条の4 外国語学部中国語学科は、国際未来社会で活躍し得る人材を育成するため、広く知識を授け、中国語学分野における学識およびグローバルビジネスに関する知識を授け、国際理解に関する学識を広く、横断的に教授することによって、総合的な応用能力および研究能力を培うことを目的とする。

第2条の5 経済学部経済学科は、国際未来社会で活躍し得る人材を育成するため、広く知識を授け、経済学分野における学識、応用能力及び研究能力を培うことを目的とする。

第2条の6 不動産学部不動産学科は、国際未来社会で活躍し得る人材を育成するため、広く知識を授け、不動産学分野における学識、応用能力及び研究能力を培うことを目的とする。

第2条の7 ホスピタリティ・ツーリズム学部ホスピタリティ・ツーリズム学科は、国際未来社会で活躍し得る人材を育成するため、広く知識を授け、ホスピタリティ・ツーリズム学分野における学識、応用能力及び研究能力を培うことを目的とする。

する。

第2条の8 歯学部歯学科は、国際未来社会で活躍し得る人間性、感性に富む歯科医師を育成するため、広く知識を授け、歯学分野における学識、臨床能力及び研究能力を培うことを目的とする。

(大学院学則)

第3条 応用言語学研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、応用言語学分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
- (2) 博士後期課程は、応用言語学分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第3条の2 経済学研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、広い視野に立って精深な学識を授け、経済学分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

第3条の3 不動産学研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、不動産学分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
- (2) 博士後期課程は、不動産学分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第3条の4 歯学研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、歯学分野について、研究者として自立して研究活動を行い、または指導的役割を果たす臨床歯科医に必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

- ①② これらの教育目的は、基準2で述べるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（以下「教学3ポリシー」という。）との連動性を持たせることで、より具体性と明確性を打ち出すとともに、かつ、簡潔に文章化することでわかりやすく解説し、ホームページに掲載するなど広く内外に周知している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ①② 引き続き具体性と明確性、さらには簡潔な文章化を継続・維持する。
- ①② 社会の変化、ニーズを踏まえつつ、たえず使命・目的及び教育目的を検証し、必要に応じて見直しを図る。
- ①② 見直しを行うにあたっては、建学の精神はもちろんのこと、教学3ポリシーとの連動性を持たせることで、本学の使命・目的及び教育目的が最大限達成できるよう実施する方針である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本学の使命・目的にあるとおり、「常に変化する社会の中で、自ら課題を見つけ解決する能力」「新たなモノや考え方を生み出し、前に進もうとする姿勢」「情報社会の中での確かな判断基準を持ち、自分自身を確立する力」「豊かな感性」「国際性」から成る「明海の人間力」を育む教育活動を推進している。
- ① 学部構成では、日本で唯一の不動産学部を擁し、さらには、2003年4月の観光立国懇談会における提言「観光立国を実現し、観光産業の国際競争力を強化するには、それに相応しい能力を備えた人材の育成に努める必要があり、高等教育機関において観光関連の学部を新設すること、産官学の協力・連携体制を観光についても強化することも検討すべきである。」を受けて開設したホスピタリティ・ツーリズム学部など、個性・特色ある学部を擁している。
- ① 大学院においては、学部同様日本で唯一の不動産学研究科、さらには外国語学部（日本語学科・英米語学科・中国語学科）を基礎とする応用言語学研究科など、個性・特色ある大学院を擁している。

- ① 学部教育においては、基準2で述べているように、学ぶためのモチベーション向上、コミュニケーションスキルの向上、論理的思考力の育成等、人間力を高める授業科目を配置するとともに、国際性の涵養の観点から外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、充実した奨学金制度の下、海外留学及び研修制度を積極的に推進している。
- ① 学部又は大学院教育のみならず、生涯学習の観点から歯科医師生涯研修事業を推進している。また、教養、ビジネス、健康・スポーツを柱とするオープンカレッジを設け、在学生や卒業生はもちろんのこと広く地域住民にも開放し、知的資源の還元を通じて社会貢献を果たしている。
- ① 附属病院及びPDI(Post Doctoral Institute for Clinical Dentistry)歯科診療所における歯科医療の提供を通じた多様な社会貢献活動、坂戸市の健康支援、埼玉県警及び科学捜査研究所との連携や、浦安市との協定に基づく各種審議会等への専門家の派遣及び図書館の市民開放事業等を通じて、地域社会の知と医療の拠点として社会貢献を果たしている。
- ① 上記のように、本学に建学の精神及び使命・目的等に基づく個性・特色が明示され、かつ、それに適った教育研究、さらには社会貢献活動が展開されていると判断する。
- ② 学校教育法第85条(目的)、大学設置基準第2条(教育研究上の目的)及び同設置基準第40条の4(大学等の名称)その他関連する法令等に基づき、使命・目的及び教育目的が適切に定められており、かつ、これらに基づいて適切に教育研究活動等が展開されていると判断する【表3-2(大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況)】。
- ③ 変化する社会情勢等に対応するよう、日々点検を行っている。なお、学則に定める教育目的等は、外国語学部にあつては2014年度の教育課程の再編に合わせて見直しを行い、経済学部、不動産学部及びホスピタリティ・ツーリズム学部にあつては2008年度、大学院学則は2007年度に定めたものが現在に至っているが、より詳細で具体的なものは教学3ポリシーにおいて定めていることから、現在のところ特段変更の必要性はないものと判断する。
- ③ 本学の使命・目的及び教育目的並びにこれを受けての教学3ポリシーをより一層具現化することを目的に、毎年、教育課程等の見直しを図り必要な改正を行うなど、社会情勢等の変化に十分対応しているものと判断する。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ①②③ 使命・目的及び教育目的は、教学3ポリシー及びこれを受けての教育課程との整合性と一貫性を保ちつつ、社会情勢等を敏感に捉え、絶えず点検を継続していくこととする。
- ①②③ 外国語学部については、昨今の社会情勢等に鑑み、グローバル化社会に対応した人材の育成をより確実なものとするため、2014年度から日本語学科、英米語学科、中国語学科それぞれにグローバル・スタディーズ専攻を新設した。日本語・英語・中国語の3カ国語の基礎を有するビジネスパーソンの育成を目指している。
- ①②③ 経済学部については、建学の精神に基づく人材育成の実現と、学びの道筋を明確にするために、2015年度から、これまでの3コース制（グローバル経済コース、生活・環境コース、経営コース）を2コース制に再編することとした（グローバル経済コース、グローバル経営コース）。併せて4年間一貫ゼミ制、地域研究科目開設、英語科目の各年次配当などを行い、グローバル・ビジネスパーソンの育成を目指す。
- ①②③ 不動産学部については、2014年度から全員が宅建資格を取得するプログラムを開設し、その学修の中で「不動産学とは何か」の感覚を研ぎ澄まし、今後の我が国の不動産の中枢を担う人材育成を目指している。
- ①②③ ホスピタリティ・ツーリズム学部については、私立大学観光系学部中就職率一位の実績を踏まえて、更なる学生の自己実現への支援を図ることを目指している。2017年度には、コース制実施も含めた教育課程の改正を行う予定である。
- ①②③ 大学院応用言語学研究科、経済学研究科及び不動産学研究科では、昨今の社会情勢等に鑑み、グローバル化社会に対応した人材の育成をより確実なものとするため、本学の使命・目的及び教育目的並びにこれを受けての教学3ポリシーをより一層具現化することを目的に、教学3ポリシーの見直しを開始しており、2017年度に教育課程の改正を行う予定である。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3の自己判定

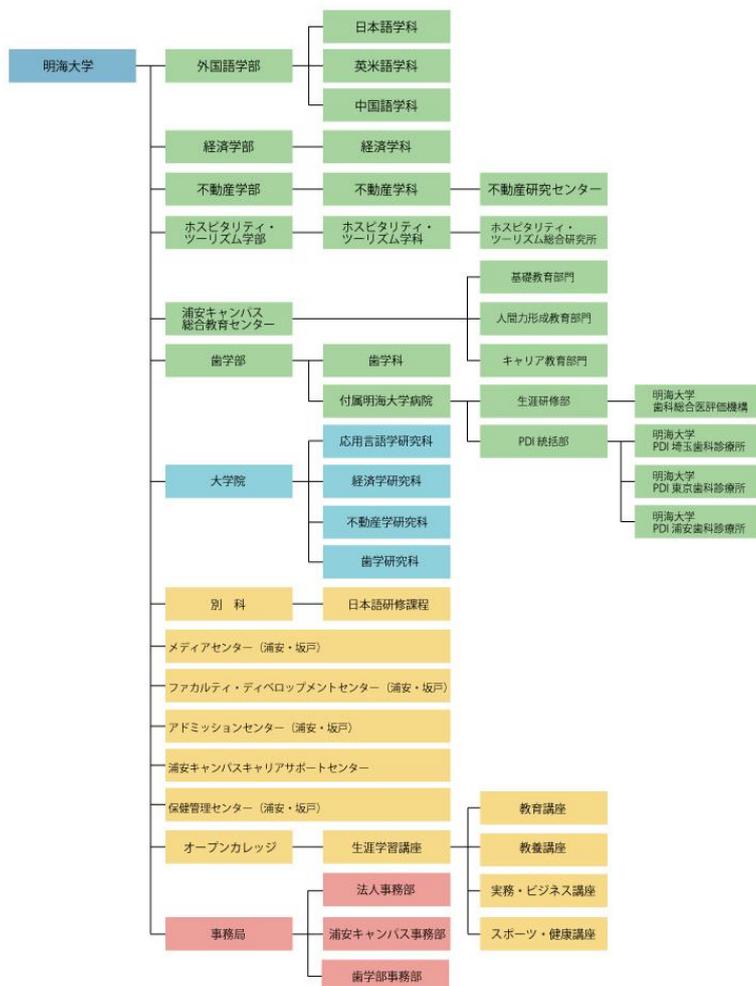
基準項目1-3を満たしている。

#### (2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 教育に係わる基本問題及び教学に関する重要事項に関する審議機関として教育基本問題協議会【資料1-3-1（教育基本問題協議会規程）】を設置している。同協議会は、理事長、副理事長、常務理事、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、事務局長その他理事長が指名した者で構成され、法人と教学が共通認識の下、使命・目的及び教育目的が有効性をもって機能するしくみが整備されている。
- ① 教学に関する重要事項の審議、2つのキャンパス部局相互間の連絡調整等を行う機関として総合協議会【資料1-3-2（総合協議会規程）】を設置している。同協議会は、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、メディアセンター長、病院長、教務部長、学生部長、事務局長その他学長が指名した者で構成され、全学的な見地から使命・目的及び教育目的が有効性をもって機能するしくみが整備されている。
- ①② 学則を始めとする教学関連の諸規程の改正若しくは制定又は教学に関する重要事項は、その内容に応じて、学長の命により、関係委員会、当該学部教授会若しくは研究科委員会又は総合協議会において審議され、学長はその審議結果を踏まえて理事会に上程し、理事会は学長の意見を聴き審議・決定している。このことから、役員、教職員の理解と支持、さらには学内への周知は、十分なされているものと判断する。
- ② 学外への周知は、ホームページ、大学案内又は入試要項等に学則、大学院学則、教学3ポリシーがそれぞれの関連性に応じて掲載されており、十分周知されているものと判断する。
- ③ 建学の精神、これを受けての使命・目的及び教育目的は、教育に係わる基本問題及び教学に関する重要事項である中長期的な計画の意思決定を行う上で、十分

に反映されているものと判断する【資料 1-3-1（教育基本問題協議会規程）】。また、当然のことながら、教学3ポリシーについても十分反映されているものと判断する。（各学部研究科の教学3ポリシーは基準2に掲載）

- ④ 本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、【図 1-3-1】のとおり学部、研究科等の教育研究組織を設置しており、それぞれの専門領域等に応じた教育研究活動が行われているものと判断する。 (図 1-3-1) 組織図



- ④ 本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、教授会及び研究科委員会のほか、大学全体としての意思決定組織として、前出の総合協議会、さらには、法人と教学の意思決定機関としての教育基本問題協議会を設置し、全学的な教学等の運営に関する事項を処理している。

また、千葉県浦安市にある浦安キャンパス、埼玉県坂戸市にある坂戸キャンパス（歯学部）にそれぞれ各種委員会【表 1-3-1】設置し、キャンパス毎の教学等の運営に関する事項を処理している。このように、本学の使命・目的及び教育目的に沿った効果的な教学運営がなされるよう、教育研究組織と運営組織が整備され、連携がとれるよう構築されている。

教学等の運営に関する主な委員会等は次のとおり。

(表 1-3-1)

(全学)

委員会等名称	審議事項等	構成員
教育基本問題協議会 【資料 1-3-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に係わる基本問題及び教学に関する重要事項</li> <li>・法人と教学責任者及び事務局責任者との協議</li> </ul>	理事長、副理事長、常務理事、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、事務局長、その他理事長が指名した者
総合協議会 (浦安・坂戸両キャンパスの協議) 【資料 1-3-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な教育研究に関する重要事項で、学長が意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項</li> <li>・各学部、大学院及びその他の機関において、相互の調整を必要とする事項</li> <li>・国際交流に関する事項</li> <li>・インスティテューショナル・リサーチ (IR) に関する事項</li> </ul>	学長、副学長、大学院研究科長、学部長、メディアセンター長、病院長、教務部長、学生部長、事務局長、その他学長が指名した者
自己点検・評価全学委員会 (浦安・坂戸両キャンパスの協議) 【資料 1-3-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価の実実施計画を作成すること</li> <li>・全学の自己点検・評価を実施し、理事会へ報告すること</li> <li>・自己点検・評価に関する年次報告書の作成及び公表に関すること</li> </ul>	学長、副学長、大学院研究科長、学部長、メディアセンター長、病院長、教務部長、学生部長、事務局長、その他委員会が必要と認めた者

(浦安キャンパス)

委員会等名称	審議事項等	構成員
浦安キャンパスアドミッションセンター委員会 【資料 1-3-4】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜試験の基本方針の策定に関する事項</li> <li>・入学者選抜試験の実実施計画の策定に関する事項</li> <li>・入学者選抜試験の実実施に関する事項</li> <li>・入学者選抜試験の合否判定基準及び合否判定に関する事項</li> <li>・その他入学者選抜試験に関する事項</li> <li>・入学予定者の準備学習等の実施に関する事項</li> <li>・入学者のプレースメントテストの実実施及び追跡調査・分析に関する事項</li> </ul>	センター長、副センター長、学部長、学科主任、企画広報課長、学長が必要と認めた者
浦安キャンパス国際・地域交流推進委員会 【資料 1-3-5】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術・文化交流を主とする国際交流及び地域社会交流推進の基本方針の策定に関する事項</li> <li>・海外留学及び海外研修派遣の実実施に関する事項</li> <li>・特別聴講学生の受入れに関する事項</li> <li>・外国人研究者等の招聘及び受入れに関する事項</li> <li>・外国の大学、海外の機関・学会との</li> </ul>	学長が指名した副学長、学長が学部長の意見を聴き指名した各学部教員 2 人若しくは 3 人、事務部長、庶務課長、学事課長、学長が事務部長の意見を聴き指名した学事課職員、その他学長が必要と認めた者

明海大学

	<p>交流に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座に関する事項</li> <li>・オープンカレッジに関する事項</li> <li>・地域の機関・団体との交流に関する事項</li> <li>・その他国際交流及び地域社会交流に関する事項</li> </ul>	
<p>浦安キャンパス研究科連絡・調整会議 【資料 1-3-6】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験に関する事項</li> <li>・オリエンテーションに関する事項</li> <li>・教育・研究指導等教務に関する事項</li> <li>・研究生、科目等履修生に関する事項</li> <li>・学位論文の審査等に関する事項</li> <li>・各種奨学金申請に関する事項</li> <li>・組織運営等に関する事項</li> <li>・その他浦安キャンパス研究科に共通する事項</li> </ul>	<p>各研究科長、学長が研究科長の意見を聴き指名した各研究科教授又は准教授 1 人、その他学長が調整会議の意見を聴き指名した者</p>
<p>浦安キャンパス教務委員会 【資料 1-3-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学指導に関する事項</li> <li>・教育課程の編成及び授業に関する事項</li> <li>・試験及び単位に関する事項</li> <li>・入学前の既修得単位の認定に関する事項</li> <li>・学籍（退学、休学、復学及び除籍に関することを除く。）に関する事項</li> <li>・転学部及び転学科に関する事項</li> <li>・科目等履修生に関する事項</li> <li>・特別聴講学生（国内）に関する事項</li> <li>・その他教務に関する事項</li> </ul>	<p>教務部長、学長が学部長の意見を聴き指名した各学部教員 2 人若しくは 3 人、学長が事務部長の意見を聴き指名した学事課職員、その他学長が必要と認めた者</p>
<p>浦安キャンパス学生支援委員会 【資料 1-3-8】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の生活指導に関する事項</li> <li>・学生のマナー向上に関する事項</li> <li>・学生の団体及び課外活動に関する事項</li> <li>・学生の集会、掲示及び諸行事に関する事項</li> <li>・学納金及び奨学金に関する事項</li> <li>・退学、休学、復学及び除籍に関する事項</li> <li>・学生の厚生施設の管理運営に関する事項</li> <li>・特待生に関する事項</li> <li>・学生の賞罰に関する事項</li> <li>・学生支援室の運営に関する事項</li> <li>・その他学生及び厚生に関する必要な事項</li> </ul>	<p>学生部長、学長が学部長の意見を聴き指名した各学部教員 2 人、学長が保健管理センター所長の意見を聴き指名したセンター職員、学長が事務部長の意見を聴き指名した学生支援課職員、その他学長が必要と認めた者</p>
<p>浦安キャンパスキャリアサポートセンター運営委員会 【資料 1-3-9】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアサポートに関する基本方針の策定に関する事項</li> <li>・キャリアサポートプログラムの企画立案及び実施に関する事項</li> <li>・キャリアサポートに係る学生の指導</li> </ul>	<p>センター長、副センター長、学科主任、キャリアアドバイザー（教員及び事務職員）、その他学長がセンター長の意見を</p>

明海大学

	<p>に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職指導及び職業紹介に関する事項</li> <li>・求人の開拓に関する事項</li> <li>・進路選択に係る情報の収集及び提供に関する事項</li> <li>・学生の就職・進路状況の調査及び分析に関する事項</li> <li>・各学部及び総合教育センターとの連絡調整に関する事項</li> <li>・その他センターの目的達成に必要な事項</li> </ul>	聴き指名した職員
<p>浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメント委員会 【資料 1-3-10】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の教育活動に係る FD 活動に関すること</li> <li>・教員の研究活動に係る FD 活動に関すること</li> <li>・その他 FD 活動に関すること</li> </ul>	学長が指名した副学長、教務部長、学部長等が指名した教員 1 人若しくは 3 人、庶務課長、学事課長、その他委員会が必要と認めた者

(坂戸キャンパス)

委員会等名称	審議事項等	構成員
<p>歯学部アドミッションセンター規程 【資料 1-3-11】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜試験の基本方針の策定に関する事項</li> <li>・入学者選抜試験の実施計画の策定に関する事項</li> <li>・入学者選抜試験の実施に関する事項</li> <li>・入学者選抜試験の合否判定基準及び合否判定に関する事項</li> <li>・その他入学者選抜試験に関する事項</li> <li>・入学予定者の準備学習等の実施に関する事項</li> </ul>	センター長(歯学部長)、教務部長、学生部長、教授会から選出された教授 4 人以内、学事課長、学長が必要と認めた者
<p>歯学部国際交流委員会 【資料 1-3-12】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人研究者の招聘に関する事項</li> <li>・外国人教員及び研究者の登用に関する事項</li> <li>・在外研究員の派遣に関する事項</li> <li>・海外における学会出張に関する事項</li> <li>・外国大学との姉妹校提携に関する事項</li> <li>・教職員等の海外研修の推進に関する事項</li> <li>・国費留学生の受入れに関する事項</li> <li>・その他学術・文化の国際交流に関する事項</li> </ul>	学長が歯学部長の意見を聴き指名した人間力形成科目担当教員 1 人、専門科目担当教員 5 人、歯学部事務部長、歯学部庶務課長、歯学部学事課長
<p>歯学部教務委員会 【資料 1-3-13】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学指導に関する事項</li> <li>・教育課程の編成及び授業に関する事項</li> <li>・試験(共用試験を含む。)及び成績に関する事項</li> <li>・入学前の既修得単位の認定に関する事項</li> </ul>	教務部長、副教務部長、学長が歯学部長の意見を聴き指名した教員、歯学部学事課長、その他学長が必要と認めた者

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学籍（退学、休学、復学及び除籍に関する）に関する事項</li> <li>・教室（実習室、視聴覚教室を含む）の管理運営に関する事項</li> <li>・再入学、科目等履修生、研究生、専攻生に関する事項</li> <li>・その他教務に関する事項</li> </ul>	
<p>歯学部学生委員会 【資料 1-3-14】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の生活指導に関する事項</li> <li>・学生のマナー向上に関する事項</li> <li>・学生の団体及び課外活動に関する事項</li> <li>・学生の集会、掲示及び諸行事に関する事項</li> <li>・奨学金に関する事項</li> <li>・退学、休学、復学及び除籍に関する事項</li> <li>・体育施設の管理運営に関する事項</li> <li>・学生の厚生施設の管理運営に関する事項</li> <li>・学生の賞罰に関する事項</li> <li>・学生相談室の運営に関する事項</li> <li>・その他学生及び厚生に関する必要な事項</li> </ul>	<p>学生部長、副学生部長、保健管理センター所長、学長が歯学部長の意見を聴き指名した教員、歯学部学事課長、その他学長が必要と認めた者</p>
<p>歯学部ファカルティ・ディベロップメント委員会 【資料 1-3-15】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の教育活動に係る FD 活動に関する</li> <li>・授業のプロセスに係る FD 活動に関する</li> <li>・教員の研究活動に係る FD 活動に関する</li> <li>・その他 FD 活動に関する</li> </ul>	<p>委員長(歯学部長指名)、委員長が指名した教員若干名、学事課長、その他委員会が必要と認めた者若干名</p>

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ① 役員、教職員の理解と支持については、今後も継続し努力する。
- ② 学内外への周知については、ホームページを始めとする様々な媒体を通じて、今後より一層積極的に情報発信を行う。
- ③ 中長期的な計画及び教学 3 ポリシー等への使命・目的及び教育目的の反映については、現状で十分行われているものと判断するが、引き続き社会情勢等を見ながら絶えず検証し、必要に応じて見直しを図る。
- ④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合性については、引き続き社会情勢等を見ながら絶えず検証し、必要に応じて見直しを図る。

また、大学院歯学研究科博士課程では、本学の使命・目的及び教育目的並びにこれを受けての教学 3 ポリシーをより一層具現化することを目的に、特に臨床力

の強化を主とする教育課程の抜本的な改正を行う。

### [基準1の自己評価]

本学は、建学の精神「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」を開学以来掲げ、教育研究組織を構築してきた。また、この建学の精神を受けて、使命・目的及び教育目的、さらには教学3ポリシーを定め、広く内外に周知するとともに、これに沿った教育研究活動を着実に推進している。

このように、関係法令に適合していることはもちろんのこと、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては基準1全般について十分満たしているものと判断する。

## 基準2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

#### (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 学部共通

- ① 学部共通のアドミッション・ポリシーは、「明海大学は、建学の精神『社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成』をめざして、豊かな人間力を基盤とした高度専門職業人養成を含む幅広い職業人養成を教育の目的としている。そのため、入学予定者には、学業、技術・技能、文化、芸術、スポーツなどの分野で活躍した体験を活かし、入学後、本学での学修を通して、これからの国際社会で通用する実力を身につけ、将来、各分野で活躍したいという強い意志を持つ学生を求めている。」とし、ホームページに掲載するとともに、入学試験要項【資料2-1-1】に明記し、広く周知している。
- ① オープンキャンパスや入試説明会において、その都度アドミッション・ポリシーの説明を行っている。

- ① アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、上記のとおりアドミッション・ポリシーの周知を図るほか、アドミッション・オフィス（AO）入試を実施している。
- ② AO入試においては、出願時にアドミッション・ポリシーを踏まえた志望理由、入学後若しくは卒業後の展望等を記述する出願申請書【資料 2-1-2】を受験生に提出させ、面接試験において、アドミッション・ポリシーとの適合性等についても確認している。
- ③ 過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、外国語学部 0.84、経済学部 0.90、不動産学部 0.66、ホスピタリティ・ツーリズム学部 1.05、歯学部 1.05、計 0.87【表 2-1（学部、学科別の志願者数、入学者数の推移（過去5年間））】で、大幅な定員超過もなく、学生数が適正に管理され、教育指導上問題ないと判断する。なお、定員未充足の学部については、引き続き学生確保に向けて抜本的な改革に取り組んでいる。

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ① 各学部学科のアドミッション・ポリシーは次のとおりで、ホームページに掲載するとともに、入学試験要項に明記し、広く周知している。
  - 日本語学科では、日本語学及び日本語教育学を学ぶことに対して強い意欲を持つ次のような人材を求める。
    - ・ 日常使っている日本語について深く学び、社会で活かしたいと考えている者
    - ・ 日本語教育、国語教育について学び、将来、日本語教師、国語科教員又は教育業界を志望する者
    - ・ 異文化に対する興味を持ち、国際的な活動や異文化交流に積極的に参加する意欲を持つ者
  - 英米語学科では、英語を学ぶことに対して強い意欲を持つ次のような人材を求める。
    - ・ 言語や文化に関心を持ち、それらを深く理解することに強い意欲を有する者
    - ・ 自ら考え、積極的に行動し、実社会で通用する資格・能力を身につける意欲を持つ者
    - ・ 広い視野と豊かな知性を身につけ、国際未来社会で活躍することに意欲を持つ者
  - 中国語学科では、中国語を学ぶことに対して強い意欲を持つ次のような人材を求める。
    - ・ 中国語の語学力を身につけ、国際未来社会で積極的に貢献していく意欲を持つ

者

- ・ 中国の文学・思想・歴史・経済・社会などに関する知識を吸収し、種々の課題に主体的に取り組む意欲のある者
  - ・ 自らの考えを的確に相手に伝え、他者の意見を柔軟に受け止めて、自律して自己形成を図る意欲をもつ者
- 経済学科では、経済学を学ぶことに対して強い意欲を持つ次のような人材を求める。
- ・ 幅広く学びを求める心、そして、何事にも積極的に挑戦しようという気概を持っている者
  - ・ 国際経済の動向に関心を持ち、積極的に国際社会における体験を積み重ね、将来、国際舞台で活躍又は日本と世界との交流のために活動したいと考えている者
  - ・ 身近な地域の諸問題について興味があり、その解決のための知識を身につけたいという意欲を有し、また、自ら進んでボランティア等の地域貢献活動に参加する意志を持っている者
- 不動産学科では、不動産学を学ぶことに対して強い意欲を持つ次のような人材を求める。
- ・ 何事にも積極的に取り組み、コミュニケーション能力と目標の実現に向けての強い意欲を持って継続的に努力する者
  - ・ 都市計画や不動産流通・経営・ファイナンスなどの専門知識を生かし、将来、国内外の関連業界における就職又は起業を希望する者
  - ・ 都市・生活・経済・環境問題などに関心を持ち、これらの分野で研究を深め、広く国際未来社会に貢献したいと考えている者
- ホスピタリティ・ツーリズム学科では、ホスピタリティ・ツーリズム学を学ぶことに対して強い意欲を持つ次のような人材を求める。
- ・ 何事にも主体的、積極的に取り組む意思のある者
  - ・ 旅行、ホテル、航空、エンターテインメント、ウェディング、外食、化粧品販売を始めとするホスピタリティ・ツーリズム産業、その他ホスピタリティ・マインドと語学力を必要とする産業への就職を強く希望する者
  - ・ 基礎的な英語運用能力（英検準2級程度以上）を有し、入学後も引き続きその能力を高める努力をする意思のある者（できれば英検2級以上を取得していることが望ましい）
- ② AO入試以外の推薦入試及び特別入試においても面接試験を課し、個人評価票【資料 2-1-3】に基づきアドミッション・ポリシーとの適合性等を確認すると同時に、公正な試験となるよう、面接時間、体制、質問内容等の統一を図っている。

**歯学部**

- ① アドミッション・ポリシーは次のとおりで、ホームページに掲載するとともに、入学試験要項に明記し、広く周知している。
- 歯科医学を学ぶことに対して強い意欲を持つ次のような人材を求める。
    - ・ 明海大学の建学の精神を理解し、高い倫理観を持ち国際未来社会で活躍できる歯科医師となる意欲を有する者
    - ・ 生命科学及び自然科学に関心をもち、探究心と広い視野・深い分析的思考をもつことに意欲と能力を有する者
    - ・ 自分の考えを明確に説明ができ、他人の考えを深く理解する意欲と能力を有する者
    - ・ 医療人としての人間性の涵養を図るための学修と実践に努力する意欲を有する者
- ② AO入試では、面接試験に加えて講義理解力試験を実施し、アドミッション・ポリシーに適合する能力を評価し判定している。
- ② すべての入試において面接試験を課し、アドミッション・ポリシーとの適合性等を確認すると同時に、公正な試験となるよう、面接時間、体制、質問内容等の統一を図っている。

**大学院共通**

- ① 各研究科のアドミッション・ポリシーは次のとおりで、ホームページに掲載するとともに、大学院案内・学生募集要項【資料 2-1-4】に明記し、広く周知している。
- 応用言語学研究科では、言語とそれに関連する人間の言語活動を学究する強い意欲を持つ次のような人材を求める。
    - ・ 優れた言語力を有し、言語の応用研究及び教育に興味のある者
    - ・ 言語能力を飛躍的に向上させ、通訳翻訳をはじめとする言語運用等の高度専門職業人を目指す者
    - ・ 応用言語学の各分野の専門研究者を目指す者、あるいは、中等・高等教育機関において研究教育活動を志す者
  - 経済学研究科では、世界と日本の経済の現状と将来像とを学究する強い意欲を持つ次のような人材を求める。
    - ・ 経済のグローバル化に伴って、日本や世界が直面する経済の諸問題に強い関心を持ち、それらを掘り下げて考究し、あるいは分析するための研究能力を身に付ける強い意欲を持つ者

- ・ 将来の財政問題や税・経営・会計の在り方に深く関心を持つとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した研究能力を身に付ける強い意欲を持つ者
  - ・ 地域の諸課題等に対して強い関心を持ち、それらの問題を掘り下げて研究するとともに、その成果としての専門的知見を実務的に、あるいは職業等を通じて社会還元する意欲を持つ者
- 不動産学研究科では、不動産学あるいは不動産ビジネスの高度専門知識を発展的・総合的に学究する強い意欲を持つ次のような人材を求める。
    - ・ 不動産に関わる公法、私法上の問題を学際的な観点から総合的に研究する者
    - ・ 不動産市場の数量分析、不動産情報の特性の理論、実証分析を研究する者
    - ・ 不動産経営に係る金融・組織・制度の分析を通じた不動産投資を研究する者
    - ・ 社会的存在としての不動産の在り方とそれに対する公的関与の在り方を研究する者
  - 歯学研究科では高度化・専門化した歯科医学の専門分野を学究する強い意欲を持つ次のような人材を求める。
    - ・ 歯学の専門分野に高い関心を持ち、研究へ強い意欲がある者
    - ・ 幅広い視野を持ち、想像力が豊かでチャレンジする意欲がある者
    - ・ 創造性・国際性を兼ね備え、臨床活動あるいは知的創造活動を通して社会貢献を目指す者
- ② すべての入試において面接試験を課し、アドミッション・ポリシーとの適合性等を確認すると同時に、公正な試験となるよう、面接時間、体制等の統一を図っている。
- ② 歯学研究科においては、A日程、B日程とC日程の3回に分けて入学試験を行い、幅広い受験機会を提供している。
- ② 過去3年間の入学定員に対する入学者数の比率は、応用言語学研究科博士前期課程 0.82・博士後期課程 0.33、経済学研究科修士課程 0.80、不動産学研究科博士前期課程 0.36・博士後期課程 0.33、歯学研究科博士課程 0.91、計 0.69【表2-3（大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間））】で、大幅な定員超過もなく、学生数が適正に管理され、教育指導上問題ないと判断する。

### (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

#### 学部共通

- ①～③ 学部学科によっては入学定員を充足できていない状況にある。また、高次な

教育研究活動を維持向上させていく上で、入学者数の確保のみならず、一定の質の確保も重要な問題であると認識している。これらの対策として、教育力の向上はもちろんのこと、本学の教育研究活動に対する十分な理解を促進するために、広く社会に情報発信することが重要である。このためにも、インターネットを主とした教育研究活動に関する情報の公開と発信を、より積極的に推進することとする。

- ① 引き続きアドミッション・ポリシーの周知のためにホームページと入試要項への掲載と、オープンキャンパスにおいて入学希望者に対して積極的に説明する。
- ② 入試での面接試験における質問内容、評価方法及び学力試験結果を引き続きアドミッションセンター委員会において分析し、アドミッション・ポリシーへの適合性の確認を行う。
- ③ 歯学部においては、引き続き入学定員の厳守を目標とする。

#### 大学院共通

- ①～③ 学部同様、研究科によっては入学定員を充足できていない状況にある。また、高次の教育研究活動を維持向上させていく上で、入学者数の確保のみならず、一定の質の確保も重要な問題であると認識している。これらの対策として、教学3ポリシーの周知のためにホームページと大学院案内学生募集要項への掲載と、大学院進学説明会において入学希望者に対して積極的に説明する。

#### 大学院歯学研究科

- ② 社会人大学院生の受入れについては、生涯学習の推進の観点から今後も継続する。
- ③ 臨床力の強化を主とする教育課程の抜本的な改正を行うことで、入学者の質の確保を図る。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学部共通

- ① 本学の使命・目的は、建学の精神「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」をめざして、豊かな人間力を基盤とした高度専門職業人養成を含む幅広い職業人養成にあり、これを受けての教育目的、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成の方針）に反映している。
- ①② 学則において、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、広く一般教養及び専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成するとともに、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献することを学部共通の教育目的とし、さらに、同学則において各学部学科の教育目的が定められている（詳細は基準 1-1 に記載）。本学では、これらの教育目的及びこれを受けてのカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程が体系的に編成されているとともに、教授方法の工夫・開発が計画的に行われている。
- ② 建学の精神にある国際性の涵養のため、全学部において、海外研修費用の全額を大学負担とする奨学海外研修派遣制度【資料 2-2-1（学生奨学海外研修派遣規程）】を設けている。なお、外国語学部、経済学部、不動産学部及びホスピタリティ・ツーリズム学部では、当該奨学海外研修派遣制度のほかに、海外留学又は海外研修費用の一部を奨学金として給付する制度【資料 2-2-2（学生交流規程）】【資料 2-2-3（派遣留学生奨学金規程）】を設けている。  
なお、これらの制度による 2014 年度の浦安キャンパスにおける派遣実績は、8 か国、17 研修、150 人である【資料 2-2-4（海外研修等実績一覧）】。

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部共通

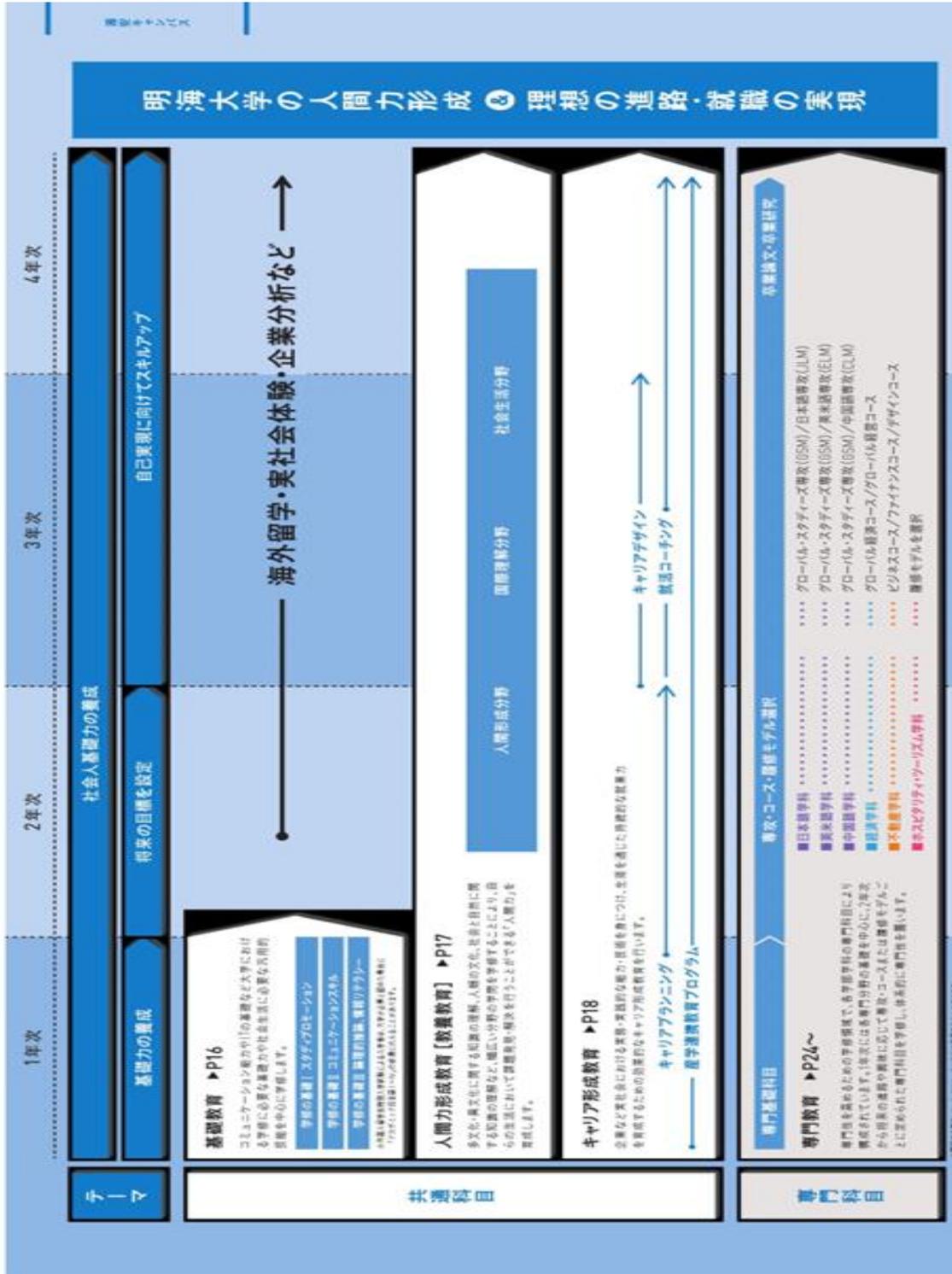
（共通科目）

- ① 建学の精神に基づく教育目的を達成するために、教育課程を大きく上記 4 学部 6 学科共通である「共通科目」と各学部学科の専門領域を学ぶ「専門科目」に分類している【図 2-2-1】【資料 2-2-5（学則）】。
- ① 「共通科目」では、教育目的を達成するための基盤となる授業科目や幅広い教養と豊かな人間性を養ういわゆる教養科目を開設しており、「基礎教育」「人間力形成教育」「キャリア形成教育」の 3 つの柱から編成されている【資料 2-2-5（学則）】。
- ①② 「基礎教育」では、明海大学の理解を深めることで、大学で学ぶことの意味を理

解し、将来の目標の実現に向かって 4 年間主体的に学ぶためのモチベーションを形成する「学修の基礎Ⅰ（スタディプロモーション）」【資料 2-2-6（講義概要）】、日本語の運用能力の向上をめざし、理解力と表現力の両面から日本語のコミュニケーションスキルを修得する「学修の基礎Ⅱ（コミュニケーションスキル）」【資料 2-2-6（講義概要）】、周囲に現れる数字の意味を正しく理解し、活用できるようになるために必要な考え方の基本を学ぶことを通して、論理的思考力を身につける「学修の基礎Ⅲ-a（数理スキル）」【資料 2-2-6（講義概要）】、現代の情報社会について理解し、さらに、情報倫理やマナーについての理解を深めるとともに、PC や Web を自分のツールとして使いこなすことができるスキルを修得する「学修の基礎Ⅲ-b（情報リテラシー）」【資料 2-2-6（講義概要）】の 4 科目を必修科目として 1 年次に配当している。「学修の基礎Ⅰ」、「学修の基礎Ⅱ」及び「学修の基礎Ⅲ-a」では、本学で独自に開発した教科書【資料 2-2-7（教科書）】を使用している。また、「学修の基礎Ⅰ」では、すべての学部学科の第 1 回目の授業において学長講話を実施するとともに、各学部学科の教員も組織的に関与しながら授業が運営されている。【資料 2-2-8（MEIKAI NEWS LETTER）】

さらに、本学が必要と認めた外国人留学生に対し、大学における学修効果の向上を図るため、「アカデミック日本語Ⅰ～Ⅳ」を 1 年次前学期に配当し、日本語教育を強化している。

(図 2-2-1)



①② 「人間力形成教育」では、従来の人文・社会・自然といった枠に捉われない「人間形成」「国際理解」「社会生活」といった幅広い分野の学問から、自発的に学修計画を立てることによって、実社会のさまざまな場面で自らの課題を発見し、解決していくことを可能にする力。すなわち明海大学の建学の精神にある、「社会性」「創造性」「合理性」からなる人間力を育成するための多彩な授業科目を選択必修科目として4年間にわたり配当している【資料 2-2-5 (学則)】。

- ①② 「キャリア形成教育」では、社会的・就学的自立に対する指導の正課教育として、社会に出て働く意義について考えることを通して、大学生活の目標を設定し、さらに、実際に仕事を進めていく上で重要な実践力「基礎力（ジェネリックスキル）」を修得する「キャリアプランニングⅠ（1年次必修科目）」「キャリアプランニングⅡ（2年次必修科目）」「キャリアプランニングⅢ（2年次必修科目）」や、実践トレーニングと振り返りを繰り返し、基礎力と就活力を伸ばす「キャリアデザイン（3年次選択科目）」【資料 2-2-6（講義概要）】を配当するとともに、企業との連携による教育プログラム【資料 2-2-9（産学連携教育プログラムの案内）】やインターンシップ【資料 2-2-10（明海大学浦安キャンパス学生のインターンシップ派遣に関する規程）】などの授業科目を配当している。
- ② 共通科目の授業運営を組織的に行うために、総合教育センター【図 2-2-2】【資料 2-2-11（明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程）】を設置し、センターに「基礎教育部門」「人間力形成教育部門」「キャリア教育部門」の3部門を置き、センター長（副学長）、各教育部門長及び主任コーディネーターを中心に組織的に教育を展開するとともに、教材開発や授業内容等の改善に日々努めている。

（図 2-2-2）

総合教育センター	基礎教育部門 ※	学修の基礎Ⅰ
		学修の基礎Ⅱ
		学修の基礎Ⅲ-a
		学修の基礎Ⅲ-b
	人間力形成教育部門	人間形成分野
		国際理解分野
		社会生活分野
		ボランティア活動
	キャリア教育部門	キャリアプランニングⅠ
		キャリアプランニングⅡ
		キャリアプランニングⅢ
		キャリアデザイン
		インターンシップ
		産学連携教育プログラム

※ アカデミック日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを含む。

- ② 教育方法等の改善を進めるために、明海大学浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメント委員会【資料 2-2-12（委員会規程）】を設置し、各学部学科等の教育研究活動に係るFD(Faculty Development)を実施している【資料 2-2-13（FD活動実績一覧）】。

(外国語学部日本語学科の専門科目)

- ① 外国語学部日本語学科のカリキュラム・ポリシーは、専門科目において、確かな日本語運用能力や外国人に日本語を教える能力の育成にあり、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- ② 1年次には、広く日本語に関する基礎力の養成を図り、2年次からは次のとおり目標進路に対応する専攻制を導入し、各専攻の専門科目を段階的に学ぶことにより、各専門分野の基礎力及び高度な専門能力の養成を図っている。
  - グローバル・スタディーズ専攻では、日本語、英語、中国語を身につけ、さらに日本及び周辺諸国・地域の文化、社会、経済、ビジネスを幅広く学び、国際的なセンスと人間力を身につける。
  - 日本語専攻では、日本語教育の理論的な学修と国内外での日本語教育実習を通し、日本語と日本文化を教える日本語教員を育成する。また、言語学、日本語学、日本文化、日本文学等の専門的な知識を身につけ、日本語教育を学び、外国人生徒や異文化理解の教育にも対応できる国語科教員を育成する。
- ② 中学校及び高等学校教諭一種免許状（国語）を取得するための教職課程を設置している。

【資料 2-2-14（履修の手引）】【資料 2-2-15（教職課程履修の手引）】

(外国語学部英米語学科の専門科目)

- ① 外国語学部英米語学科のカリキュラム・ポリシーは、専門科目において、英語による実践的なコミュニケーション能力の修得とその基盤となる文化的背景の理解を深めることにあり、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- ② 1、2年次の必修英語プログラム「Intensive English Program(IEP)」において、週6コマのレベル別少人数クラスで、「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能の育成の徹底を図っている。また、TOEICに特化した必修英語科目も開講しており、週当たり7コマのレベル別少人数クラスで英語教育を行っている。
- ② 2年次からは次のとおり目標進路に対応する専攻制を導入し、各専攻の専門科目を段階的に学ぶことにより、各専門分野の基礎力及び進路に応じた高度な専門能力の養成を図っている。
  - グローバル・スタディーズ専攻では、多彩な実務的英語科目を履修したり、実践的な通訳・翻訳訓練を行ったりすることにより、幅広いビジネス場面に対応できる英語・日本語運用能力とビジネス思考を身につける。
  - 英米語専攻では、英語学・文学・コミュニケーション論等を総合的に探究し、アカデ

ミックな英語力を身につける。英語教育に関する専門科目を履修することによって、英語教育分野で活躍するための専門知識を身につけることも可能。

- ② 中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）を取得するための教職課程を設置している。

【資料 2-2-16（履修の手引）】【資料 2-2-15（教職課程履修の手引）】

（外国語学部中国語学科の専門科目）

- ① 外国語学部中国語学科のカリキュラム・ポリシーは、専門科目において、実践的な中国語力を涵養し、各分野に特化した中国語運用能力、専門知識を修得することであり、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- ② 1、2 年次には、独自の教授法により、「読む」「書く」「聞く」「話す」の 4 技能を育成するとともに、中国の社会、歴史、文学、思想についての基本的知識の修得を図っている。なお、「漢語基礎 I～IV」「漢語会話 I～IV」「漢語実践 I～IV」等の科目では、本学科が独自に開発した教科書【資料 2-2-17（教科書）】を使用している。
- ② 2 年次からは次のとおり目標進路に対応する専攻制を編成し、各専攻の専門科目を段階的に学ぶことにより、各専門分野の基礎力及び進路に応じた高度な専門能力の養成を図っている。
- グローバル・スタディーズ専攻では、国際的な活躍を目指し、中国語と英語を学ぶ。また、経済や会計などビジネスに直結する講義や、世界のさまざまな地域の実情を紹介する授業、国際関係論や国際協力論など国際的な視野を広げる授業等を履修する。
  - 中国語専攻では、中国語を訓練し、さらに中国の歴史・社会・文化を理解して、中国に精通した人材を育成する。同時通訳を専門に学ぶことも可能。
- ② 中学校及び高等学校教諭一種免許状（中国語）を取得するための教職課程を設置している。

【資料 2-2-18（履修の手引）】【資料 2-2-15（教職課程履修の手引）】

（経済学部の専門科目）

- ① 経済学部のカリキュラム・ポリシーは、専門科目において、社会常識や経済学の基礎となる地域社会から国際社会までの幅広い教養と、公共政策・金融・経営・会計など各分野の高度な能力を兼ね備えた、現代グローバル経済社会を力強く生き抜くビジネスパーソンを育成することであり、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。

- ② 1年次には、共通のシラバス及び教科書による少人数クラス制の必修科目（経済学概論）において、経済に関する関心を深め、経済学の基本的な考え方の修得を図っている。
- ② 2年次からは、現代ビジネス社会において必要不可欠な実践的知識と能力を育成するため、目標進路別にコース制を編成し、各分野のコア科目（必修科目）、コース基礎科目、コース発展科目を段階的に学ぶことにより、高度な専門能力の養成を図っている。
- ② 知的好奇心又は将来の進路に応じた体系的な履修が行えるよう次のとおりコース制を設けている。
- グローバル経済コースでは、標準的な経済学を幅広く学び、世界が一体となるグローバル時代に見合った国際的視野と感覚を身につけ、国際社会で活躍するための知識やスキル、語学力を身につけるとともに、グローバル時代だからこそ、脚光を浴びている地域の諸問題を解決できる探求能力と知識、政策立案能力を身につける。
  - グローバル経営コースでは、経済活動の中心を担う「会社」を対象として、企業間競争の時代を生き抜いていくために多様な考え方を養い、ビジネス社会で求められる（企業）経営にかかわる理論と実践についての知識を身につける。

【資料 2-2-19（履修の手引）】

（不動産学部の専門科目）

- ① 不動産学部のカリキュラム・ポリシーは、専門科目において、不動産を総合的に理解する専門知識やビジネス社会及び社会生活を営む上での必要な知識・能力の修得、さらには実社会で求められるスキル・資格を取得することにより、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- ② 1年次には、広く不動産に関する基礎学力の養成を図るため、必修科目（「不動産学基礎演習」及び各専門基礎科目）において、中人数、少人数の複数クラスに分けて統一的運営を図っている。
- ② 2年次からは、目標進路別に次のとおりコース制を編成し、各分野の基礎力及び進路に応じたさらに高度な専門能力の養成を図る。
- ビジネスコースでは、不動産ビジネスを適切に行うための基本的知識、特に不動産の取引や事業経営に必要な法制度、経営手法、不動産の基本情報についての知識を身につける。
  - ファイナンスコースでは、不動産金融を理解し、人に説明するための知識、特に金融の基本的知識、不動産の価格、不動産の投資、不動産金融の特性についての

知識を身につける。

- デザインコースでは、暮らしとビジネスを演出する不動産のデザインとマネジメントの知識と技術、特に居住スペース・建物・街のデザインや管理についての知識を身につける。

【資料 2-2-20 (履修の手引)】

- ② 3、4年次における不動産専門科目の効果的な学修及び不動産業、建設業、金融業界等への就職に向けたキャリア形成のために、1、2年次の段階で宅地建物取引士資格試験への合格を目指し、知識の修得を図っている。
- ② 不動産学部は日本で唯一の学部であり、教育内容は非常に学際的である。このため授業で使用する教科書の多くは、独自に編纂する必要がある。上述した「不動産学基礎演習」では、学部教員全員によって独自に編纂した教科書【資料 2-2-21 (「不動産学基礎演習テキスト」(教科書))】を使用している。また専門基礎科目においても担当者が独自に教科書を編纂している。【資料 2-2-22 (編纂した教科書)】

(ホスピタリティ・ツーリズム学部の専門科目)

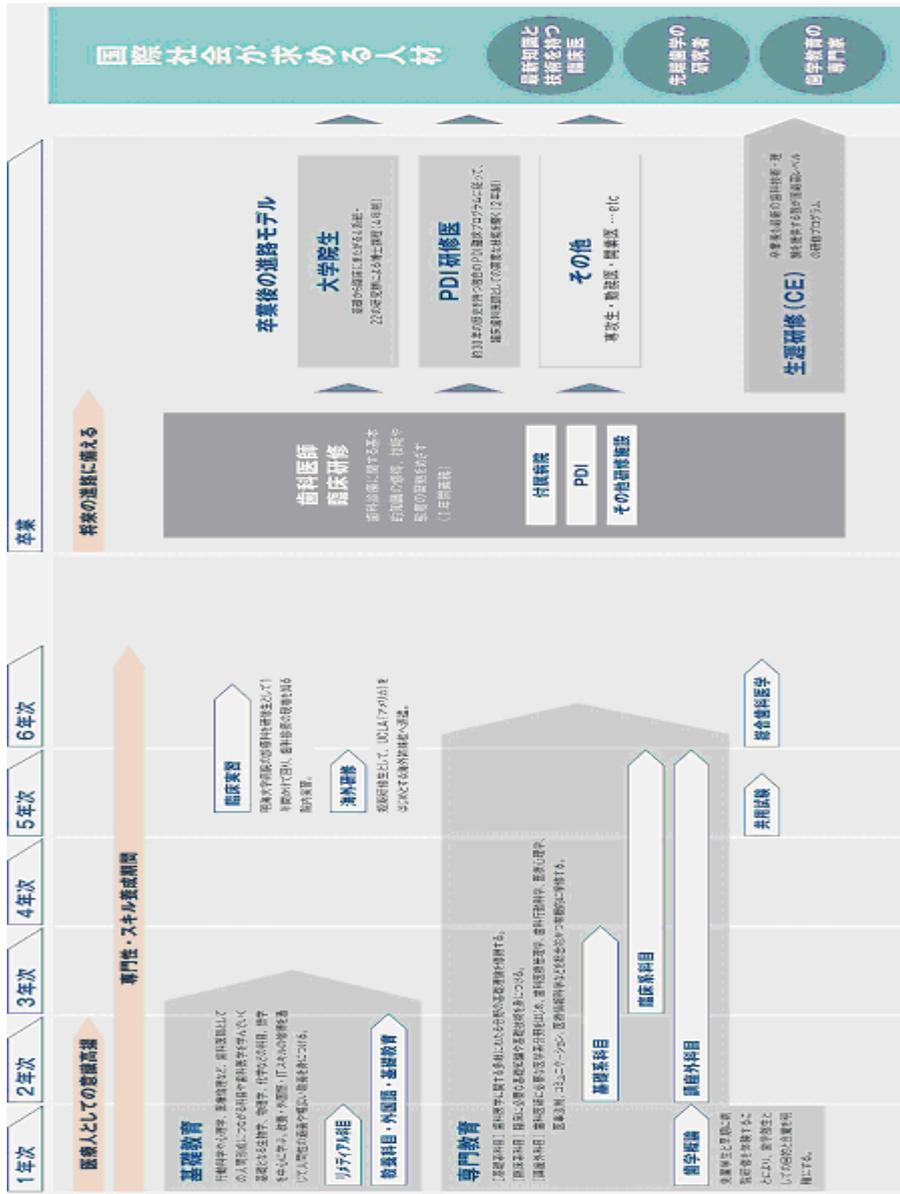
- ① ホスピタリティ・ツーリズム学部のカリキュラム・ポリシーは、専門科目において、旅行、ホテル、航空、エンターテインメントを始めとするホスピタリティ・ツーリズム産業、その他ホスピタリティ・マインドと語学力を必要とする産業において必要となる知識・能力を段階的に修得することにより、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- ② 1年次から4年次まで TOEIC をベースにしたシステムティックな独自の英語教育を展開し、ホスピタリティ業界で必要となる高度な英語コミュニケーション能力を修得する。(2年次進級要件：TOEIC500点以上、3年次進級要件：TOEIC600点以上)
- ② 4年一貫の少人数制必修ゼミによる個別指導の徹底を通じた基礎学力の修得と目的進路に応じた専門的研究や各種資格取得を通じて就職力の強化を図っている。

【資料 2-2-23 (履修の手引)】

**歯学部**

- ① 「広い視野・豊かな感性・国際性」を兼ね備え、常に変化し続ける社会状況に対応可能な“新時代の歯科医師”を養成することを学部の目的とし、6年間一貫教育の教育課程【図 2-2-3】を編成している。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。

(図 2-2-3)



- ② 医療人として必要なコミュニケーションやプレゼンテーション能力、幅広い視野、基本姿勢を講義、実習、小人数制教育及び PBL(Problem Based Learning)を通じて育成している【資料 2-2-24 (歯学部授業要綱)】。
- ② 1年次の「歯学概論」において、early exposure として病院研修を体験するとともに、1, 3, 5 年生がグループを組んだ病院研修(vertical tier)を実施することで、歯学部生としての目的と自覚を明確にさせている【資料 2-2-24 (歯学部授業要綱)】。
- ② 診療参加型臨床実習の導入により、基本的及び高度な歯科医学の実践へのモチベーションを育成している【資料 2-2-25 (臨床研習生必携等)】。

- ② 学生主体の相互交流による奨学海外研修派遣制度（前出）及び教養・専門教育科目を通して、国際的視野を有する人材を育成している【資料 2-2-26（歯学部学生の国際交流状況）】。
- ② 6年間一貫教育を通じ、豊かな人間性と基礎・臨床歯科医学及び関連する医学知識を幅広く理解し、応用・実践する能力を育成している【資料 2-2-27（学則）】【資料 2-2-28（学生便覧）】。

#### 大学院共通

- ① 大学院学則において、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを共通の目的とし、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。

#### 大学院応用言語学研究科

- ① 応用言語学研究科のカリキュラム・ポリシーは、応用言語学の研究教育者及び高度専門職業人の育成にあり、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- ② 博士前期課程の3つのコースは、従来の伝統的な学問分野を新たな視点から統合したもので、国内で唯一の応用言語学研究科の特色となっている。また、博士前期課程と博士後期課程は、有機的に関連付けられており、有為な研究教育者及び高度専門職業人を育成する統合的課程を編成している。
- ② 博士前期課程は、「言語教育コース」「言語行動コース」「言語文化コース」の3つのコース制を採用し、応用言語学を多角的かつ深く修得することを可能にしている。博士後期課程は、理論言語学と応用言語学の広く深い知識、理解力と思考力などを修得し、より特化した創造的な研究を積み上げる。
- ② 大学院生1人に対して、3人の教員（指導教員を含む。）による指導体制を組み、論文の指導に当たっている。
- ② 中学校及び高等学校教諭専修免許状（国語・英語・中国語）を取得するための教職課程を設置している。  
【資料 2-2-29（教育要覧）】

#### 大学院経済学研究科

- ① 経済学研究科のカリキュラム・ポリシーは、経済学分野における研究能力及び高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を持った人材の育成にあり、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- ② 「経済のグローバル化」「熾烈化する国際競争」「公と私の役割分担」「開発と環境・福祉の調和」の4つのキーワードに集約される経済の現代的課題群に「グローバル経済」「経営」「生活・環境」3つの専門分野からアプローチする。そして、諸問題を発見・把握し、その解決方法を提案・提言できる能力を修得可能にしている。
- ② 従来の経済学研究で見られた文献・資料に基づく歴史・現象的な分析、あるいは各国比較による問題本質の解明に加え、理論モデルの構築、事実の重視、コンピュータを活用したデータ処理に基づく分析などの手法を積極的に採用し、現代経済の諸課題を掘り下げて考究するための座標軸として3専門分野の科目群を編成している。

【資料 2-2-30（教育要覧）】

大学院不動産学研究科

- ① 不動産学研究科のカリキュラム・ポリシーは、不動産学あるいは不動産ビジネスの高度専門知識を備え、実際の社会においてそれらを適用、実用できる能力を備えた人材の育成にあり、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- ② 博士前期課程では、入学後、1年間不動産学の基礎となる不動産教養（不動産市場の現状、不動産法、不動産経済学、不動産数理と工学）を学び、2年次には修士論文の執筆と同時に修士論文テーマに係る次に掲げるアドミッション・ポリシーの4分野の1つを修得可能にしている。
  - 不動産に関わる公法、私法上の問題を学際的な観点から総合的に研究する者
  - 不動産市場の数量分析、不動産情報の特性の理論、実証分析を研究する者
  - 不動産経営に係る金融・組織・制度の分析を通じた不動産投資を研究する者
  - 社会的存在としての不動産の在り方とそれに対する公的関与の在り方を研究する者
- ② 博士後期課程では、入学後、1年間不動産学の基礎となる不動産教養（不動産市場の現状、不動産法、不動産経済学、不動産数理と工学）についてより深く学び、1年次後期からは論文執筆の内容に係る上記アドミッション・ポリシーの4分野の1つを修得可能にしている。

- ② 博士前期・博士後期課程ともに、基礎共通科目（不動産教養科目）を履修し、その後、一部重複して専門科目を履修し、さらに、在学期間通じて指導教員による論文ゼミ履修という3段階で編成している。

【資料 2-2-31（教育要覧）】

- ② 博士前期課程では、指導教員の個別指導のほか、テーマ発表会、中間発表会、事前審査会において全教員参加・協力のもと学際的な視点から指導を行っている。

#### 大学院歯学研究科

- ① 歯学研究科のカリキュラム・ポリシーは、先進的で創造的・合理的な研究活動ができる人材や指導的役割を果たす臨床歯科医師に必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持つ人材の育成にあり、これらを目的に、教育課程の編成を行っている。なお、このカリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。

- ② 高度で優れた臨床の知識と技術を兼ね備えたスーパードクターを目指す「高度口腔臨床科学コース」と、教育者、研究者や優れた研究能力を有する歯科医師等を目指す「口腔生命科学コース」を設置しており、コースに即した科目を履修することでスペシャリティを磨き、かつジェネラルな視点を修得できるカリキュラムを組んでいる。【資料 2-2-32（2016年度大学院案内）】。

- ・高度口腔臨床科学コースでは、主に「再生再建、機能発達、健康増進」に関連した専門科目を学び、徹底した臨床教育、研究指導を通じて、優れた臨床家を育成する高度な臨床知識・技能および先端臨床研究の修得を図る。
- ・口腔生命科学コースでは、主に口腔形態学、口腔機能学、生体材料学に関連する専門科目を学び、幅広く深い知識ならびに研究遂行能力を修得するための基礎研究・教育を行う。

- ① 研究を志向する者として具備すべき項目を1年生に教授するコースワークを設けている【資料 2-2-33（コアプログラム）及び資料 2-2-34（2014年度出席状況）】。

- ② 基礎と臨床の領域間、あるいは学部での分野単位の垣根を越えた指導体制を敷いている。多くの指導者からの専門知識を共有することで研究を多面的に見ることができるよう共同指導体制を編成している。また、専門分野の研究や高度臨床活動に必要なコアとなる知識を講義するプログラムを編成している【資料 2-2-35（学則）】【資料 2-2-36（2014年度大学院授業要綱等）】。

- (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ① ② 現行の教育課程は 2014 年度に外国語学部及び不動産学部の専門科目、2015 年度に経済学部の専門科目の改正を行った。また、キャリア教育及び外国人留学生に対する学修支援として、2013 年度と 2014 年度に共通科目の追加、社会人を対象とした入学試験による入学者への履修上の配慮として、2014 年度に共通科目の履修条件を新たに追加設定している。現在各年度の改正に対する学年進行中であり、浦安キャンパス執行部会議 兼自己点検・評価執行部会議において、その都度、授業内容及び方法等の改善を進めているところである。各改正の完成年度の成果をもって、教学 3 ポリシーとの整合性を検証しながら、教育課程全体の再点検を実施し、必要な改善・向上策を策定することとする。

また、ホスピタリティ・ツーリズム学部は 2017 年度に大幅な教育課程の改正を行う予定である。

なお、浦安キャンパス執行部会議は、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、事務局長、事務部長、学事課長、学生支援課長及び会議の事務所管となる企画広報課の事務職員で構成され、月に 1～2 回の頻度で毎月開催しており、また、日常的な自己点検評価の活動も兼ねている。

歯学部

- ①② 参加型臨床実習の強化、一般教育科目の見直し・精選、教育効果・学習意欲の向上を図るため、カリキュラム改正を行い、2015 年度入学生から適用する。

大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ② 大学院応用言語学研究科、経済学研究科及び不動産学研究科では、昨今の社会情勢等に鑑み、グローバル化社会に対応した人材の育成をより確実なものとするため、本学の使命・目的及び教育目的並びにこれを受けての教学 3 ポリシーをより一層具現化することを目的に、教学 3 ポリシーの見直しを開始しており、2017 年度に教育課程の改正を行う予定である。

大学院歯学研究科

- ② 現行の教育課程は 2013 年度に改正を行ったもので、現在 2 年次まで学年進行したところであるが、都度、教育内容・方法および教育課程全体の点検を実施し、必要な改善・向上策を策定することとする。
- ② 英語コアプログラムを一層充実させ国際性を兼ね備えた大学院生を養成する。

- ② 2013年度から大学院生の高度専門臨床能力の向上を目的として、本学で開講している歯科医師生涯研修(CE)の受講を選択必修化している（歯科医師生涯研修の詳細は基準Aに記載）。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ① 学生への学修支援は、事務組織である浦安キャンパス事務部学事課の教務担当（職員 11 人、パートタイマー 3 人、計 14 人）が、関係各課及び各学部学科と連携をとりながら、履修指導から学修の進め方、さらには成績・単位修得に関する指導、支援を行っている（事務組織は基準 3-5 の図 3-3-1 参照）。
- ① 授業支援においては、上記教務担当のほかに、AV 機器を活用した授業およびコンピュータ等の情報処理機器を活用した授業ではメディアセンター事務課のメディア担当（職員 2 人、嘱託職員 2 人、計 4 人）が、その他種々の教務上の支援を行う学事課の講師室担当（パートタイマー 6 人）が、それぞれその支援を行っている。
- ① 学生に対する教育効果を高め、かつ大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えるため、TA( Teaching Assistant)制度【資料 2-3-1（ティーチング・アシスタント規程）】を設け、主にコアとなる科目を中心に、2015年度は外国語学部には 6 人、経済学部には 4 人、不動産学部には 7 人の TA を配置し、授業運営全般の直接的な支援を行っている。
- ① 中途退学者【表 2-4（学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間））】及び留年者【資料 2-3-2（学部学科別進級・卒業率一覧）】への対応は、オフィスアワー又はクラス担任制度【資料 2-3-3（オフィスアワー、クラス担任一覧）】によりきめ細やかな対応を行っている。
- ① 事務組織である浦安キャンパス事務部学生支援課の学生支援担当（職員 6 人、嘱

託職員 5 人、パートタイマー1 人、計 12 人) がクラス担任及び学生相談室と連携しながら、学修から学生生活全般に至る幅広い内容の相談、指導等の支援 (2014 年度実績 636 件) を行っている。

- ① 同学生支援課は、学事課の教務担当と連携しつつ、履修申請書を再三の督促にもかかわらずなお提出しない学生 (2014 年度実績 24 人) 及び保証人へ連絡し、呼び出し指導・支援、さらには、中途退学や留年を未然に防ぐ観点から、授業欠席回数が多い学生及びその保証人への連絡・相談・指導等を、前後期各 2 回、計 4 回実施 (2014 年度実績延べ 817 人) している【資料 2-3-4 (離学者対策と学生のモチベーション対策 (PPT 資料))】。
- ① 保健管理センター (保健室相当) の学生相談室 (所長 1 人、医師 1 人、カウンセラー4 人、看護師 4 人、職員 1 人、計 11 人) においては、クラス担任又は同学生支援課と連携しながら、さまざまな悩みの相談から心身の健康問題等に関する支援【表 2-12 (学生相談室、医務室等の利用状況)】も併せて実施している。
- ① 停学者への対応については、有期、無期停学ともに、当該学生の所属する学部学科の教員がその都度指名され、停学の内容・期間に応じて必要な指導 (反省文や課題の提出、定期的な面談等) を適時実施することで復学可能な状態に向かわせ、無期の場合は、学長が、学生支援委員会から指導結果の報告を受け、当該学部の教授会の意見を聴いた上でこれを解除し復学させている。
- ① 学生のさまざまな意見等を汲み上げる仕組みとしては、学生本人から直接申し出てくるほかに、クラス担任若しくは授業担当教員経由又は年 1 回実施している授業評価アンケート (詳細は基準 2-6 に記載) がある。その他、電子メール (gakucho@meikai.ac.jp) により、直接学長に意見を申し出ることができる。
- ① 毎年、1 泊 2 日の日程で行われるサマーキャンプにおいて、学生のさまざまな意見等を汲み上げている。2014 年度は、9 月 2 日、3 日の 1 泊 2 日の日程で千葉県鴨川市において行われ、学生 152 人、教職員 53 人、教育後援会 (父母会) 役員 5 人、同窓会役員 1 人、計 211 人が参加し、4 つのテーマ別に分かれた分科会では、授業や学習環境等さまざまな意見や要望事項が出された。また、教学事務サービス等について毎回アンケート調査を実施し、体制改善に役立てている。【資料 2-3-6 (要項、意見一覧、アンケート集計結果)】。
- ① 教員と職員の協働並びに学修支援及び授業支援の充実を図るために、2011 年度から総合的な学生データベース【資料 2-3-4 (離学者対策と学生のモチベーション対策 (PPT 資料))】を構築した。  
データベースは、学生住所、連絡先や出身高校等の基本情報のほか、履修、成績、取得資格、海外留学、ボランティア活動、さらには、学生相談や指導内容等

のカルテを一元的に管理し、その情報を基にきめ細やかな指導を行うものである。

#### 歯学部

- ① 学生への学修支援については、各学年に学年主任 1 人、クラス主任 4 人を配置し、事務組織である歯学部事務部学事課（職員 9 人、パートタイマー 4 人、計 13 人）や関係各課及び教員と連携をとりながら、履修指導から学修の進め方、成績・単位修得に関する指導、さらには学生生活全般に至る幅広い内容の相談支援を行っている。
- ① 学生の健康面への支援は、付属病院においての診療、保健管理センター（保健室相当）（所長 1 人、准看護 1 人、計 2 人）による健康面での相談や応急措置、各種ウイルスに対する抗体検査、ワクチン接種などを行っている【資料 2-3-8（保健管理センターの案内）】。
- ① 6 年間の学園生活の間、学生が安心して勉学に励むことのできるように身体的・精神的健康面での支援ができるよう、学生相談室（教員 6 人）を組織し、学生教員談話室その他での学生相談を行なっている。また、隔週で土曜日にカウンセラー（1 人）による相談も予約制で行っている【資料 2-3-9（2014 年度学生相談室案内・相談内容集計表）】。
- ① 最終の 6 学年では、学年主任、クラス主任に加えて学生 7～8 人に若手教員を 1 人グループインストラクターとして配置し、学修や健康面など学生生活全般にわたる支援を行っている【資料 2-3-10（2014 年度 6 年生グループインストラクターの学生担当表、グループインストラクター会議の開催日）】。

#### 大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ① 大学院生に関しては、主に指導教員（演習担当）がこれらの支援に当たっている。
- ① 複数の研究科に及ぶ事例若しくは指導教員の範疇を超える問題については、浦安キャンパス研究科連絡・調整会議【資料 2-3-11（研究科連絡・調整会議規程）】及び各研究科が対応している。
- ① 応用言語学研究科及び不動産学研究科の博士後期課程学生に対し、RA(Research Assistant)として教員のリサーチプログラムに所属し、学位研究の研究手技や研究思考方法の習得をトレーニングする機会を提供している。2015 年度は応用言語学研究科に 1 名、不動産学研究科に 5 名が採用されている。
- ① 施設・設備等の問題等、研究科の範疇を超える内容のものは、必要に応じて、学

部同様に事務局の関係課と連携を図りながら柔軟に、かつ適時、適切に対応している。

- ① 経済学研究科では、教員の大学院運営委員と関係事務局、学年ごとに設けられた「世話役」の大学院学生とが協力して、教育・研究上の必要に対応しているほか、学部の若手教員を中心としたワークショップに出来る限り、大学院生を出席させ、研究に向けた刺激・支援としている。
- ① 不動産学研究科では、大学院生に不動産学に係る広い見識と研究適応力を身に着けるために、また教員との意見交換のために、月 1 度開催の教員の研究交流会（通称「木曜サロン」）に積極的に出席するように求めている。

#### 大学院歯学研究科

- ① 大学院生に関しては、指導教員がこれらの支援に当たっている。
- ① 1・2年生の大学院生に対し、RA(Research Assistant)として教員のリサーチプログラムに所属し、学位研究の研究手技や研究思考方法の習得をトレーニングする機会を提供している【資料 2-3-12 (RA 実績)】。
- ① 3年生以上の大学院生に対し、TA(Teaching Assistant)として歯学部学生の実習、実験、演習等の教育補助業務に携わせて、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングする機会の提供を図っている【資料 2-3-13 (TA 実績)】。
- ① 学位研究の成果を国際学会で発表し国際的な視野を涵養する機会を増やす目的で国際学会の発表旅費を補助している【資料 2-3-14 (国際学会参加実績及び参加報告書)】。
- ① 学内科研費として「宮田研究奨励金」制度により、大学院生の優れた学位研究に対し研究費の補助を行っている【資料 2-3-15 (宮田研究奨励金 E 交付実績及び報告書)】。

#### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

#### 外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ① 中途退学率（2014 年度 6.58% ※除籍者含む。）を下げるのが当面の課題である。そのため、授業の出席状況が悪い学生及び定期試験未受験の学生及び保護者に対し文書を通知するとともに、学生については学生支援課（学生支援担当）で、保護者については全国 11 か所で実施される地区教育懇談会において面談を実施す

るなど、関係学部学科及び各課と連携して中途退学者の減少に努めている。

- ① 学生に対するきめ細やかな指導・支援をより一層推進するために、2012年度以降、浦安キャンパス事務部学生支援課の学生支援担当を中心に、個人情報保護とセキュリティを十分検討、考慮した上で、その閲覧できる範囲を段階的に拡大してきたが、離学者対策の充実を図る上でも、さらなる拡大を検討する必要がある。

#### 歯学部

- ① 個人情報管理の徹底したもとの学生データベースを充実させ、多様化する現代学生の特徴を個々に捉えたきめ細やかな学生支援を、関係委員会と学事課との密接な連携のもとに推進する。
- ① 将来の医療人を目指す学生にとって、ことさら心身の健康面は重要であり、保健管理センターと学生相談室の業務運営の充実を、関係委員会と学事課の連携のもとに推進する。

#### 大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ① 大学院生に対するよりきめ細やかな教育研究指導を充実させるため、学部学生を対象に構築した総合的な学生データベースを大学院生にも拡充することを検討する。当然ながら、個人情報保護とセキュリティを十分検討した上で行うものとし、まず、学部における段階的拡張計画を検証しながら、その結果を踏まえて実行に移したい。

#### 大学院歯学研究科

- ① 大学院の3年生に中間発表を義務付け、学位研究の進捗状況の発表と副査による質疑応答による研究支援を行っている。副査が従来の2人から3人となり、幅広い研究支援が行える環境となった。この制度を今後も継続する。
- ① 大学院生の英語能力の向上を図る目的で、英語コアカリキュラムとして英語論文和訳と学会発表抄録英訳を義務化し、大学院運営委員会及び研究科委員会で進捗状況を把握している。この制度をさらに充実させ英語能力の向上を図る。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

- (1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ① 各学部学科のディプロマ・ポリシーは次のとおりで、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- 外国語学部日本語学科では、次の要件を満たした者に学士（日本語学）の学位を授与する。
    - ・ 日本語について、音声・語彙・構文・言語行動にわたる専門的な幅広い知識を持ち、日本語で表現する高度な能力を有すると判断できる。
    - ・ 日本語教育・研究の分野で活躍できると判断できる。
    - ・ 日本語を世界の言語の一つとして客観的にとらえる姿勢を持つと判断できる。
    - ・ 国際性と異文化の理解力が身についたと判断できる。
  - 外国語学部英米語学科では、次の要件を満たした者に学士（英米語学）の学位を授与する。
    - ・ 国際未来社会で活躍できる英語運用能力を身につけていると判断できる。
    - ・ 英語圏の言語・文化・社会・教育・ビジネス等について幅広く理解し、各分野で活躍し得る力を身につけていると判断できる。
    - ・ 社会の変化に柔軟に対応し、自ら考え、行動していく積極性と、実社会で通用する資格等を身につけていると判断できる。
    - ・ 国際的な職場や教育・研究の分野で活躍できる能力を身につけていると判断できる。
  - 外国語学部中国語学科では、次の要件を満たした者に学士（中国語学）の学位を授与する。
    - ・ 中国語の基礎能力と実践的運用能力を備え、中国の文化・歴史等に関する専門的知識を修得していると判断できる。
    - ・ 自分の考えを持って、直面する課題に関する情報分析を行う能力を有し、多様な価値観に柔軟に対応できると判断できる。
    - ・ 国際未来社会に貢献し得る資質を有し、さまざまな課題に対応し得る幅広い能力を修得していると判断できる。
  - 経済学部では、次の要件を満たした者に学士（経済学）の学位を授与する。
    - ・ 経済学の基礎的な用語はもちろん、現実の社会を動かすメカニズムを理解したうえで、国際経済や地域経済の課題を考え、その解決法を提案することができ

ると判断できる。

- ・ 現代のソロバンである「簿記」「会計」に関する知識を身につけ、経営に必要な、組織、管理、戦略、財務、マーケティングなどのより専門的なマネジメント技術を修得していると判断できる。
  - ・ 社会の変化に対応し、自分自身で自らの将来の課題を探究し、柔軟かつ総合的な判断ができる能力が身につけていると判断できる。
- 不動産学部では、次の要件を満たした者に学士（不動産学）の学位を授与する。
    - ・ 卒業試験の実施により、幅広く不動産法・制度学、不動産経済・理財学、不動産工学の基礎知識又は技術を身につけていると判断できる。
    - ・ 選択したコースの知識・技術体系を修得し、各分野で活躍し得る能力を身につけていると判断できる。
    - ・ 社会の変化に柔軟に対応し、自ら考え主体的に行動していく積極性と、実社会で通用する資格等を身につけていると判断できる。
  - ホスピタリティ・ツーリズム学部では、次の要件を満たした者に学士（ホスピタリティ・ツーリズム学）の学位を授与する。
    - ・ 専門科目によりホスピタリティ・ツーリズム学に関する幅広い知識を持ち、旅行、ホテル、航空、エンターテインメントを始めとするホスピタリティ・ツーリズム産業、その他ホスピタリティ・マインドと語学力を必要とする産業において活躍すると判断できる。
    - ・ 特に、英語運用能力（TOEIC600 点以上）を含むコミュニケーション能力を十分に有すると同時に、継続して学修すると判断できる。
    - ・ ホスピタリティ・マインドにあふれ、周囲への気配りができ、社会の変化に対しても果敢に挑戦し、自ら考え主体的に行動すると判断できる。
- ① 単位認定及び成績評価の基準は、学則【資料 2-4-1】に明確化されており、その基準に基づき厳正に行われている【表 2-6（成績評価基準）】。
- ① 単位の認定に当たり、各授業科目の期間は、定期試験等を含め設置基準の定める 35 週にわたり行われているとともに、授業回数についても、単位制度の趣旨の則った授業時間数確保の観点から、半期 15 回、年間 30 回を確保している【資料 2-4-2（学部学年暦）】。
- ① 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位等の単位の認定は、編入学の場合を除き、その上限を 60 単位とし、学則【資料 2-4-3】及び関連諸規程【資料 2-4-4（学生交流規程）】【資料 2-4-5（単位認定に関する規程）】に明示され、適切に運用されている。
- ① 単位認定及び成績評価に当たっては、ガイドライン【資料 2-4-6（単位認定及び成

績評価に関するガイドライン)(平成21年12月付け学長裁定)】を定めるとともに、講義概要に当該授業科目の「到達目標」と「評価基準・方法」を明示している。

- ① 単位制度の趣旨に鑑み、学生の十分な授業外の学習時間を確保するために、年間履修単位数の上限【表 2-8 (年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数))】を設けている【資料 2-4-7 (履修の手引)】。また、講義概要に当該授業科目における「授業内容と授業外(事前・事後)の学修及び学修目安時間」を明示し、各回の授業に対する事前・事後の学修を学生に指示している。
- ① 単位制の趣旨については、授業内・外の時間数と単位数の関係等そのしくみを履修の手引【資料 2-4-8 (履修の手引)】にわかりやすく掲載するとともに、学年始めの教務ガイダンスにおいて学生への周知を図っている。
- ① 併せて、GPA(Grade Point Average)制度【資料 2-4-9 (履修の手引)】を導入することで、学生自らが学修状況を明確に把握できるようにするとともに、よりきめ細やかな学修指導に役立てている。なお、GPA は、奨学金給付、授業料減免、表彰、海外留学や海外研修の選考等に使用している。
- ① 進級制度は、3、4 年次の高次の教育研究活動を維持向上させていく上で、全学部学科において 2 年次から 3 年次に進級する際に設けている。なお、不動産学部及びホスピタリティ・ツーリズム学部においては、2 年次から 3 年次のほかに、1 年次から 2 年次に進級する際にも設けている【表 2-8 (年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数))】【資料 2-4-10 (進級基準等に関する規程)】【資料 2-4-11 (履修の手引)】。
- ① 卒業要件単位数については、大学設置基準の定める 124 単位としている【表 2-8 (年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数))】【資料 2-4-12 (学則)】【資料 2-4-13 (履修の手引)】。
- ① 進級及び卒業の認定に当たっては、教学の最高責任者である学長が浦安キャンパス教務委員会【資料 2-4-14 (教務委員会規程)】及び当該学部教授会の意見を聴いて、これを決定しており、厳正な運用が行われている。

#### 歯学部

- ① 歯学部のディプロマ・ポリシーは、次の要件を満たした者に学士(歯学)の学位を授与することとし、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
  - ・ 生命の尊厳を大切にする医の心と高い社会的倫理観を備えている。
  - ・ 歯科医師として必要な基礎的・専門的知識並びに臨床的技能を有する。
  - ・ 知的探究心と豊かな感性に基づく科学的思考ができる。

- ・ 協調性と豊かな感性に基づく高いコミュニケーション能力を有する。
- ・ 生涯にわたる自律的学修能力がある。

- ① 単位認定（専門科目は単位制によらず時間制）及び成績評価の基準は、学則【資料 2-4-15】に明確化されており、その基準に基づき厳正に行われている【表 2-6（成績評価基準）】。
- ① 進級及び卒業の認定に当たっては、教学の最高責任者である学長が関係委員会【資料2-4-16（教務委員会規程）】及び歯学部教授会の意見を聴いて、これを決定しており、厳正な運用が行われている。

大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ① 各研究科のディプロマ・ポリシーは次のとおりで、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
- 応用言語学研究科では、次の要件を満たした者に修士（応用言語学／日本語教育学）又は博士（応用言語学／日本語教育学）の学位を授与する。
    - ・ 言語研究・言語教育等の応用言語学の専門家として、高度な研究能力を有すると判断できる。
    - ・ 中等・高等教育機関において、研究教育活動を自立して行えると判断できる。
    - ・ 優れた言語力を備えた高度専門職業人として社会で活躍し、国際的視野を持つ有為な教養人であると判断できる。
  - 経済学研究科では、次の要件を満たした者に修士（経済学）の学位を授与する。
    - ・ 国際経済の実状の考察や解決方法を探るための理論構築及び歴史的考察を行い、また、国際経済的な観点から経済社会の将来像を掘り下げて考究し、政策提案が行える水準に達したと判断できる。
    - ・ 経済発展と資源開発の可能性及びそれに伴って生じるマイナスの経済効果や高齢社会の諸問題、個人・家族におけるミクロの福利厚生問題を包括的に研究し、公共政策の面で新たな制度設計・政策形成を提言できる能力を身につけたと判断できる。
    - ・ 国際的な視野から、経済システム、政府及び企業の行動及び関連経済史を研究し、国際経済・経営・会計における政策研究を理論的・実証的に行い、高度の専門性を身につけたと判断できる。
  - 不動産学研究科では、次の要件を満たした者に修士（不動産学）又は博士（不動産学）の学位を授与する。
    - ・ 修士（不動産学）：前出のアドミッション・ポリシーにある4つの研究領域の1つにおいて、不動産学あるいは不動産ビジネスの高度専門知識を発展的・総

合的に修め、自立した不動産学の研究者、あるいは不動産ビジネスの高度専門実務家として潜在的能力を持ち得たと判断できる。

- ・ 博士（不動産学）：前出のアドミッション・ポリシーにある4つの研究領域の1つにおいて、不動産学あるいは不動産ビジネスの高度専門知識を発展的・総合的に修め、自立した不動産学の研究者、あるいは不動産ビジネスの高度専門実務家として能力を持ち得たと判断できる。

- ① 単位認定及び成績評価の基準は、大学院学則【資料 2-4-17】に明確化されており、その基準に基づき厳正に行われている【表 2-6（成績評価基準）】。
- ① 単位の認定に当たり、各授業科目の期間は、定期試験等を含め設置基準の定める原則 35 週を順守し行われているとともに、授業回数についても、単位制度の趣旨の則った授業時間数確保の観点から、半期 15 回、年間 30 回を確保している【資料 2-4-18（大学院学年暦）】。
- ① 単位認定及び成績評価に当たっては、講義概要に当該授業科目における「到達目標」と「評価基準・方法」を明示している。
- ① 単位制度の趣旨に鑑み、講義概要に当該授業科目における「授業内容と授業外（事前・事後）の学修及び学修目安時間」を明示し、各回の授業に対する事前・事後の学修を学生に指示している。
- ① 授業科目の履修に当たっては、指導教員が個々の学生の能力、研究テーマ等に応じてきめ細やかな指導を行っている。
- ① 修了要件単位数については、博士前期課程及び修士課程は 32 単位、博士後期課程は 20 単位としている【表 2-8（年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数））】【資料 2-4-19（大学院学則）】【資料 2-4-20（教育要覧）】。
- ① 修了認定に当たっては、教学の最高責任者である学長が浦安キャンパス研究科連絡・調整会議及び各研究科委員会の意見を聴き、これを決定しており、厳正な運用が行われている。

#### 大学院歯学研究科

- ① 歯学研究科のディプロマ・ポリシーは、次の要件を満たした者に博士（歯学）の学位を授与することとし、ホームページに掲載するなど、広く内外に周知している。
  - ・ 自主的な問題解決を目指した学術情報の収集・分析力を修得したと判断できる。
  - ・ 臨床歯科医師に必要な高度な研究能力及びその応用能力が身についたと判断

できる。

- ・ 得られた研究・分析結果を国際的に公開できると判断できる。

- ① 修了認定に当たっては、教学の最高責任者である学長が大学院運営委員会【資料 2-4-21（運営委員会規程）】及び歯学研究科委員会の意見を聴き、これを決定しており、厳正な運用が行われている。

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

#### 外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ① 前出のとおり、単位の認定及び成績の評価に当たっては、ガイドライン（単位認定及び成績評価に関するガイドライン(平成 21 年 12 月付け学長裁定))を定めるとともに、講義概要に当該授業科目における「到達目標」と「評価基準・方法」を明示している。今後は、これらの実効性を組織的に検証し、より厳正な単位の認定及び成績の評価に繋げることとする。

#### 歯学部

- ① 2015 年度から運用する新カリキュラムにおいても、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、厳正な適用を図っていく。

#### 大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ① 単位認定及び成績評価について、学部同様、ガイドラインの制定を検討する。
- ① 大学院設置基準の一部改正に伴い、博士前期課程の修了要件として、「博士論文研究基礎力審査」の導入について、担当副学長を中心に検討を始めている。
- ① 高度専門職業人を目指す経済学研究科、不動産学研究科の大学院学生については、実社会での高度専門実務能力が要求されるため、当該分野に係るレポート又は単位制の研究報告書等の提出をもって修了要件とすることについて検討を図る。

#### 大学院歯学研究科

- ① 2008 年度入学生より 3 年生に学位研究の中間発表と主査・副査による研究発表報告を義務化したことにより、4 年生での学位研究発表の質が向上した。また、副査を 2 名から 3 名とし、中間発表と学位発表の副査を兼ねることにより、学位研究の進捗状況にあわせて適切な研究指導をすることが可能となり学位審査が厳格化された。今後もこの方針を継続する。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

（教育課程内）

- ① 基準 2-2 で述べたとおり、「共通科目」の「キャリア形成教育」において、社会に出て働く意義について考えることを通して、大学生活の目標を設定し、さらに、実際に仕事を進めていく上で重要な実践力「基礎力（ジェネリックスキル）」の修得を目指す「キャリアプランニングⅠ（1年次必修科目）」「キャリアプランニングⅡ（2年次必修科目）」「キャリアプランニングⅢ（2年次必修科目）」や、実践トレーニングと振り返りを繰り返し、基礎力と就活力を伸ばす「キャリアデザイン（3年次選択科目）」【資料 2-5-1（講義概要）】を開設している。なお、キャリアデザインを履修した学生には一人ひとりに就活コーチングスタッフがつき、単位を修得した4年次については、引き続き就職が決まるまできめ細かくサポートしている。
- ① より実践的なキャリア教育の展開と学生の職業観の醸成を目的に、企業との連携による教育プログラム【資料 2-5-2（産学連携教育プログラムの案内）】やインターンシップ【資料 2-5-3（明海大学浦安キャンパス学生のインターンシップ派遣に関する規程）】に係る授業科目を開設している。なお、インターンシップは、2014年度には145人を企業等に派遣し、一定の条件を満たすものについては単位を認定している【資料 2-5-4（2014年度インターンシップ派遣実績について）】。
- ① これらの授業運営を組織的に行うために、総合教育センター【資料 2-5-5（明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程）】を設置し、センターに「キャリア教育部門」を置き、後述のキャリアサポートセンターと連携して、組織的な教育を展開している。
- ① 事務組織である浦安キャンパス事務部学事課の教務担当及び同学生支援課の就職支援担当が連携し、これらの授業運営を全面的にサポートしている。

(教育課程外)

- ① 3、4年生を対象に、就職ガイダンス、SPI・筆記試験対策講座・対策模試、OB・OGから学ぶ業界・職種研究セミナー、仕事研究セミナー、自己分析、内定者報告会、女子学生ヘア&メイク講座、グループディスカッション講座、公務員試験対策講座、履歴書用写真撮影会、留学生のための就職ガイダンス、学内企業セミナー等、多彩な講座等を開講している【資料 2-5-6 (2014 年度就職支援行事月別年間スケジュール)】。
- ① 特に就職ガイダンスは、大教室に全学生を集め、一般的な就職の流れや諸注意事項等を一方的に説明するものではなく、就職活動の流れに沿って、必要な情報や知識が身につくようにテーマに分割し、体系的にきめ細かく実施されている。
- 就職ガイダンスⅠ「就職活動スタート対策」：3年生対象、5月
  - 就職ガイダンスⅡ「自己分析対策／内定者報告会」：3年生対象、6月
  - 就職ガイダンスⅢ「筆記試験対策」：3年生対象、7月
  - 就職ガイダンスⅣ「就職活動振り返り対策／リクルートスーツ着こなし講座」：3年生対象、9月
  - 就職ガイダンスⅤ「エントリーシート対策」：3年生対象、10月
  - 就職ガイダンスⅥ「面接・グループディスカッション対策」：3年生対象、11月
- ① 就職の指導・支援は、キャリアサポートセンター（センター長、副センター長 1人、運営委員 6人、キャリアカウンセラー（委託）10人、計 18人）【資料 2-5-7（明海大学浦安キャンパスキャリアサポートセンター規程）】及び浦安キャンパス事務部学生支援課の就職支援担当（職員 6人、パートタイマー1人、計 7人）がこれに当たり、年間、延べ 7,459人の学生が利用している【表 2-9（就職相談室等の利用状況）】。
- ① 教育課程外の講座等は、キャリアサポートセンター及び浦安キャンパス事務部学生支援課の就職支援担当が企画、運営、管理を行っている。

(その他)

- ① 学生の就職活動を側面から支援することを目的に、資格取得に関する各種の支援策を講じている。
- オープンカレッジ【資料 2-5-8（講座案内）】において、宅地建物取引士試験や総合旅行業務取扱管理者試験等の対策講座を実施するとともに、資格試験等の受験申込受付を代行している【資料 2-5-9（講座一覧）】

- 指定資格等を取得した学生に対して、その難易度及び学部学科の推奨度合等に応じて、1件につき30,000円から150,000の奨学金を給付している【資料 2-5-10（資格等取得奨励奨学金給付に関する規程）】【資料 2-5-11（2014年度実績等一覧）】。
- 指定資格等を取得した学生に対して、その難易度及び学部学科の推奨度合等に応じて、単位を認定している【資料 2-5-12（単位認定に関する規程）】【資料 2-5-13（2014年度実績等一覧）】。
- 不動産学部では、上記資格支援体制に加え、宅地建物取引士試験のための学部独自の合宿勉強会を毎年開催し、一定の成果を上げている【資料 2-5-14（実績等一覧）】。

#### 歯学部

- ① 歯学部の特長から、開講している科目のすべてがキャリア教育に相当するものである【資料 2-5-15（歯学部授業要綱）】。
- ① 歯学部学生の進路については、学部の特長から選択の幅は比較的狭い。歯科医師臨床研修制度が必修化され、本学でも臨床研修医として歯学部附属明海大学病院をはじめとした臨床研修施設として指定された医療機関を選択していく者がほとんどである【資料 2-5-16（2014年度卒業生の臨床研修先一覧）】。

#### 大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ① 大学院生に係る社会的・職業的自立に関する指導は、指導教員及び浦安キャンパス事務部学生支援課の就職支援担当が連携し、個別に対応している。
- ① 経済学研究科では、大学院 2 年次を対象に留学生向けの就職講座を実施し、就職活動のスキルやノウハウを身につけさせている。

#### 大学院歯学研究科

- ① 大学院生に係る社会的・職業的自立に関する指導は、基本的には指導教授が相談にのることが多い。研究の内容と関わる専攻分野の専攻生あるいは助教として卒業後の進路を決定している。

#### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

#### 外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

(教育課程内)

- ① 現行の教育課程は 2013 年度にキャリア形成教育科目の改正を行ったものである。必要に応じてその都度、授業内容・授業方法等の改善を図りながら 3 年次まで学年進行したところである。完成年度である 2016 年度の成果をもって、教学 3 ポリシーとの整合性を検証しながら、教育課程全体の再点検を実施する中で、必要な改善・向上策を策定することとする。

(教育課程外)

- ① 多彩な講座等を、年間を通して体系的に実施しているものの、それに参加する学生が減少傾向にあることが懸念される。現行教育課程におけるキャリア教育の効果等を見ながら、必要な改善・向上策を策定することとする。

(その他)

- ① 就職支援の観点から、奨学金給付や単位認定の対象とする資格等の有用性を吟味し、適宜必要な見直しを図る。

**歯学部**

- ① 2015 年度新カリキュラムにおいては、キャリア教育の強化のため、一般教養科目について見直しを行い、より専門科目との関連性を深めたものとなっている。今後、新カリキュラムの適正な運用を図るとともに、教育課程全体の点検を実施する中で、必要な改善・向上策を策定することとする。
- ① 歯科医師臨床研修制度や大学院進学などの情報をホームページ・学内掲示板の利用や説明会の開催など種々の機会を通して学生に浸透させるとともに、社会の変革に対応できる進路指導体制を教員や担当事務課などとの連携を図り構築する。

**大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科**

- ① 大学院生を対象にした就職ガイダンス等のプログラム開発又は就職に関連した情報提供の充実に着手する。

**大学院歯学研究科**

- ① 大学院修了後の進路選択等に対する指導に関しては、専門性の高い研究内容に基づいて指導教授からの指導や就職指導窓口で情報を得るなど自主的に活動している。就職指導は、所属分野の指導教授との相談によって実施されている。この方針を継続する。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

（授業評価アンケート）

- ①② 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫、開発並びに教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックとして、毎年、学生による授業評価アンケートを実施している。
- ①② 授業評価アンケートは、当該授業に対する学生の取り組み方（予習・復習時間を含む。）を回答させた上で、「板書（スクリーン・画像）・配布物の読みやすさ」「話し方」「説明の分かりやすさ」「進度」「理解度」「教員の意欲や熱意」「学生への対応」「授業に相応しい環境の確保」「興味・関心の深まり」といった 9 項目のほか、授業に対する全般的な満足度や教員が個別に指定する項目について 5 段階で評価する。また、5 段階評価のほかに、当該授業に関して、「良かったと思う点」と「改善してほしいと思う点」について自由に記述できるようになっている【資料 2-6-1（アンケート様式）】。
- ①② 集計は、科目ごとの平均点、標準偏差、各回答数の分布、学部学科又は科目区分ごとの平均点とアンケート項目ごとの比較（レーダーチャート）を行っている。
- ①② 集計結果は、教員個人へはもちろんのこと、学部学科又は科目区分ごとの FD(Faculty Development)担当教員へフィードバック【資料 2-6-2（アンケート集計結果様式）】している。なお、これらの集計結果は、キャンパス内のイントラネットにおいて公表している。
- ①② フィードバックされた授業評価アンケートの集計結果に対して、各授業担当教員は、その改善策等を浦安キャンパス FD 委員長へ報告する。また、各学部学科又は科目区分の FD 担当教員は、この集計結果に基づき総括した改善策等を浦安キャンパス FD 委員長へ報告する【資料 2-6-3（アンケート集計結果分析及び授業改善策等様式）】。

- ①② これらの授業評価アンケートは、ファカルティ・ディベロップメント活動の一環として行われ、担当する浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメント委員会及び浦安キャンパス事務部学事課の教務担当を中心に組織的に関与し、アンケートの企画、実施、集計、結果のフィードバック、集計結果を受けての改善策等に関するフィードバックといったサイクルで、点検・評価・改善が着実に行われている。

(その他)

- ① 資格等取得による単位の認定状況【資料 2-6-4(単位認定に関する規程)】【資料 2-6-5 (2014 年度実績等一覧)】及び奨学金の給付状況【資料 2-6-6 (明海大学資格等取得奨励奨学金給付に関する規程)】【資料 2-6-7 (2014 年度実績等一覧)】を、適時関係委員会及び教授会へ報告し、教育目的の達成状況の点検・評価の一助としている。
- ① 就職状況について、原則毎月開催されるキャリアサポートセンター運営委員会【資料 2-6-8 (明海大学浦安キャンパスキャリアサポートセンター規程)】及び教授会へ報告【資料 2-6-9 (2014 年度卒業生進路状況)】し、教育目的の達成状況の点検・評価の一助としている。
- ① 不動産学部では身に着けるべき知識の多くをカバーしている宅地建物取引士試験の合格者数を不動産学部の教育目標達成状況の点検・評価の一助としている。また、2014 年度入学生から、2 年次から 3 年次への進級時に宅地建物取引士試験の合格を達成目標とした授業科目を新設したことから、2014 年度は 1 年次における教育目標達成状況の点検・評価の一助となった。【資料 2-6-10 (実績等一覧)】。
- ① ホスピタリティ・ツーリズム学部では、1 年次から 2 年次への進級時に TOEIC 500 点、2 年次から 2 年次への進級時に TOEIC 600 点が課せられていることから、この状況により 1、2 年次における教育目標の達成状況の点検・評価の一助としている【資料 2-6-11 (2011 年度 TOEIC スコア推移)】。なお、3、4 年次における教育目標の達成状況等については、主に就職状況【資料 2-6-12 (HT 学部就職状況)】を基に把握している。

#### 歯学部

- ① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫、開発並びに教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックとして、毎年、学生による授業（実習）評価及び教員評価アンケートを実施している【資料 2-6-13 (授業アンケート結果)】。
- ① 5 年次実施の共用試験結果及び新卒卒業生の国家試験結果を教育目的の達成状況

の点検・評価の一助としている。結果は教授会等へ報告され、結果改善のための工夫や今後の対応について議論し、翌年度の教育内容へ反映している。

- ② 授業(実習)評価アンケート結果は、各教科担当、教授会へ報告するだけでなく、学内掲示により学生へのフィードバックを実施している。教員評価アンケートは教科主任より各教員へ周知させ、教育内容・方法や学修指導への工夫などを促している【資料 2-6-13 (授業アンケート結果)】。
- ② 評価の低い授業担当教員には、その改善策等を歯学部長およびFD委員長に報告することを義務付けている【資料 2-6-3 (アンケート集計結果分析及び授業改善策等様式)】。
- ② FD委員会を中心に、教育力向上のための研修会や新任教員ワークショップを実施し教育力向上をめざしている【資料 2-6-14 (歯学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程)】。

#### 大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ①② 大学院に関しては、主に修士又は博士論文に係る中間発表会や論文審査、博士後期課程への進学状況等により教育目標の達成状況等を把握している。
- ①② 応用言語学研究科では、学外開催を含めて研究方向に沿う学会、研究会に参加見学をさせて、自己の研究の到達度を確認させている。
- ①② 経済学研究科では、中間発表会や最終試験で、大学院担当の教員及び大学院 1 年次の学生の出席を義務づけるなどして、教育目的の達成状況を点検する場を定期的に設けている。
- ①② 経済学研究科では、大学院担当教員及び大学院生の教育研究活動の成果を公開する場として、「大学院紀要」【資料 2-6-15 (経済学研究科紀要)】を発行している。
- ①② 不動産学研究科では、学生の研究成果を審査付論文として論文の投稿と公開を積極的に指導しており、博士後期課程では審査に当たり少なくとも一編の審査付論文を義務づけている。

#### 大学院歯学研究科

- ① 2 年生修了時に研究プロジェクト成果報告により、研究進捗状況、学会発表、論文発表状況が点検されている【資料 2-6-16 (RA業務内容および成果)】。

- ① 博士論文に係る中間発表での進捗状況と評価及び論文審査等により教育目標の達成状況等を把握している。
- ② 中間発表における主査及び副査による評価結果は、指導教員の学修指導等の改善にフィードバックされており、論文審査では改善が図られている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ①② 授業評価アンケートに関しては、引き続きファカルティ・ディベロップメント委員会及び浦安キャンパス事務部学事課の教務担当を中心に、各学部学科等の意見を聴取しながら点検評価を実施し、必要な改善・向上策を講じていく。
- ① 単位の修得状況や成績の分布状況等を、主に教務委員会及び浦安キャンパス事務部学事課の教務担当が中心となり定期的に調査・分析し、前出のガイドライン（単位認定及び成績評価に関するガイドライン）（平成 21 年 12 月付け学長裁定）との整合性等を検証することで、引き続き単位の実質化と質の保証のための必要な改善・向上策を策定することとする。

歯学部

- ① 授業評価及び教員評価アンケートを今後も継続実施し、評価結果を基に教育内容の改善を図る。
- ② FD 研修活動の一環として、研修会、ワークショップなどを積極的に導入して教育への工夫を実施する。

大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ① 応用言語学研究科では毎年 12 月に「応用言語学セミナー」を学外者も招請して開催し、大学院生はここで研究発表を行っている。この研究発表を通じて現在の学界の先端部分に触れさせている。また、応用言語学研究科では、外部との交流は広い問題意識の形成にとって重要と考えており、学会、研究会等への参加、又は見学の一層の推進を図る。また、同時に、毎年、各種の外部研究会を本学で開催する等を行い、学生の外部との交流を盛んにしていく。
- ② 経済学研究科では、今後、修士論文審査結果報告書を再編集した報告集を毎年作成し、審査を受けた当該大学院生だけでなく、大学院全学生や教員・職員にも開示し、質の高い論文作成に向けたモチベーションとなるよう努力している。また、評

価結果をフィードバックするために、最終試験後に別途、研究科セミナーを開催する（2013年度以降）。

- ① 不動産学研究科では、学際的不動産学研究の指導のため、現行の複数領域にわたる指導教員による共同指導体制を一層充実させること、さらに内部の教員のみならず、外部の専門家・実務者の外部評価を得るため、産学連携の研究プロジェクトへの大学院生の参加を試みている。

#### 大学院歯学研究科

- ① 大学院生に対する研究指導を充実させるため、大学院生のデータベースの構築を図る。それを基に大学院生の学会発表状況、論文発表状況、年度末研究成果報告、中間発表結果報告などを一元化し、教育目的の達成状況を大学院運営委員会にて点検・評価する。
- ② 教育内容・方法、学修指導等の改善に向けて、大学院生及び指導教授へのフィードバックを実施する。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

##### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ① 学生の生活指導、マナー向上、団体・課外活動、集会・掲示・諸行事、学納金・奨学金、退学・休学・復学・除籍、厚生施設の管理運営、特待生、賞罰、修学支援、その他学生及び厚生に関する重要事項を審議し、学長にその結果を報告し、また、これらについて学長の命により教授会に報告し、及び必要な処理等を行う委員会を設置している【資料 2-7-1（学生支援委員会規程）】。
- ① 委員会は、学生部長（委員長）、学長が各学部長の意見を聴き指名した教員各 2 人、学長が保健管理センター所長の意見を聴き指名したセンター職員 1 人、学長が事

務部長の意見を聴き指名した学生支援課職員、その他学長が必要と認めた者で構成されている。

なお、審議決定にあたっては、その内容に応じて、学長の命により教授会【資料 2-7-2 (教授会規程)】、総合協議会【資料 2-7-3 (総合協議会規程)】に報告し、最終的には教学の最高責任者である学長が決定することになっている。

- ① 上記委員会の事務を所掌し、かつ、学生生活全般の支援を行う事務組織として、浦安キャンパス事務部学生支援課の学生支援担当（職員 6 人、嘱託職員 5 人、パートタイマー1 人、計 12 人）を配置している。
- ① 学生支援課の学生支援担当は、前出のとおり、各学部学科のクラス担任及び学生相談室と連携しながら、学修から学生生活全般に至る幅広い内容の相談、指導等の支援（2014 年度実績延べ 636 件）を行っている。
- ① 同学生支援課の学生支援担当は、学事課の教務担当と連携しつつ、履修申請書を再三の督促にもかかわらずなお提出しない学生（2014 年度実績 24 人）の呼び出し指導・支援、さらには、中途退学や留年を未然に防ぐ観点から、授業欠席回数が多い学生及びその保証人への連絡・相談・指導等を、前後期各 2 回、計 4 回実施（2014 年度実績延べ 817 人）している。
- ① 学生生活の安定のための支援策として、学修奨励や経済的支援を目的にした多彩な奨学金制度を設けている。なお、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、学費負担者が被災又は福島第一原発事故により避難生活を余儀なくされている在学生に対し学納金の減免措置（2014 年度実績 18 人）を講じている。【表 2-13 (大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度) (前年度実績))】。
- ① 本学では多くの外国人留学生（634 人、在籍人数比率 17.1%）を受け入れている。留学生は、在留資格手続、資格外活動申請手続、アパート等の住居を借りる際の機関保証、その他日本人学生とは異なる学生生活上の支援を必要としている。  
そこで、学生の厚生業務等を行う学生支援課とは別に、浦安キャンパス事務部学事課に留学支援担当（職員 5 人、嘱託職員 1 人、パートタイマー2 人、計 8 人）を置き、留学生独自のさまざまな支援を行っている。  
なお、留学生支援担当には、英語又は中国語で対応できる職員等を 5 人配置している。
- ① 学事課の留学支援担当は、関係委員会【資料 2-7-4 (国際・地域交流推進委員会規程)】と連携し、新入留学生ウェルカムパーティーや、地域社会の協力の下、ホームステイ若しくはホームヴィジット、又は生け花若しくは着付けなどの日本文化を体験するための行事なども実施している。

- ① 学生の心身の健康増進と豊かなキャンパスライフの構築、何より建学の精神に基づく人材育成の補完教育として、学生による課外活動を積極的に支援している。
- ① 本学における学生体育クラブの強化及び支援の充実を図り、大学の活性化を推進することを目的に、2006年度に体育会を設立した【資料 2-7-5 (体育会規程)】。  
現在、サッカー部、ヨット部、空手道部及び女子硬式庭球部の4クラブ体制で、技術レベルが高く、相当の学業成績がある選手に対しては奨学金の給付や、アパート等の家賃補助を行うとともに、クラブの活動資金を援助している【表 2-14 (学生の課外活動への支援状況 (前年度実績))】。  
また、これら課外活動について大学と学生の意見交換、協議及び連絡を行う組織として、学生部長を議長とする課外教育活動連絡協議会を設置している【表 2-14 (学生の課外活動への支援状況 (前年度実績))】【資料 2-7-6 (課外教育活動団体の組織等に関する規程)】。
- ① 体育会のほかに、学生の自主的・自発的な課外教育活動団体である学友会及びこれに所属する各種委員会、学術文化系又は体育系の部又はサークルなど、計 55 の団体があり、活動全般に関する指導・助言や、必要に応じてクラブの活動資金を援助している。  
また、これら課外活動について大学と学生の意見交換、協議及び連絡を行う組織として、学生部長を議長とする課外教育活動連絡協議会を設置している【表 2-14 (学生の課外活動への支援状況 (前年度実績))】【資料 2-7-6 (課外教育活動団体の組織等に関する規程)】。
- ① 学生の心身の健康管理に関しては、保健管理センター及び同センターにある学生相談室(所長 1 人、医師 1 人、カウンセラー 4 人、看護師 4 人、パートタイマー事務職員 1 人、計 11 人)において、定期健康診断の実施から、怪我や体調不良時の応急処置、健康相談からさまざまな学生生活上の悩みの相談まで、心身の健康等に関する支援を行っている【表 2-12 (学生相談室、医務室等の利用状況)】。
- ② 毎年、1泊2日の日程で行われるサマーキャンプ(前出)において、学生生活上のさまざまな意見等を汲み上げている。2014年度は、9月2日、3日の1泊2日の日程で、千葉県鴨川市において行われ、学生 152 人、教職員 53 人、教育後援会(父母会)役員 5 人、同窓会役員 1 人、計 211 人が参加し、各テーマ別に分かれた4つの分科会では、さまざまな意見や要望事項が出された【資料 2-7-7 (要項、アンケート集計結果)】。  
また、教学事務サービス等について毎回アンケート調査を実施し、体制改善に役立てている。
- ① 教員と職員の協働並びに学修支援、授業支援及び学生生活全般に係るきめ細やかな支援を行うために、2011年度から総合的な学生データベース(前出)【資料 2-7-8 (離学者対策と学生のモチベーション対策 (PPT 資料))】を構築した。  
データベースは、学生住所、連絡先や出身高校等の基本情報のほか、履修、成績、取得資格、海外留学、ボランティア活動、さらには、学生相談や指導内容等のカルテを一元的に管理し、その情報を基にきめ細やかな指導を行うものである。

**歯学部**

- ① 学生生活の安定のための支援策として、【表 2-13（大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績））】のとおり学修奨励や経済的支援を目的にした多彩な奨学金制度を設けている。
- ① 学生生活における様々な悩みや問題に対し、速やかにその相談相手になり、悩みや問題の解決への指導助言を行うために学生相談室が組織されている。また、学内外でのセクシャルハラスメントの相談についても学生相談室が担当している。
- ① 在学生の精神的健康を向上させるため、スクールカウンセラー(非常勤)を配置し、隔週の土曜日に予約制でカウンセリングを受けられるようにしている。
- ① 心身の健康に関しては、保健管理センターにおいて医師、看護師等の資格を有するスタッフ(兼担)が常駐して対応している。さらにカウンセリングが必要な学生は、スクールカウンセラーにより専門的に対応している。
- ① 学生クラス代表として各クラスから2人が学生の互選によって選出され、歯学部長の承認のうえ委嘱されている。これら代表はクラスの掌握に努めるとともに、本学部からの指示、通達その他の連絡にあたり、学年主任及びクラス主任との密な連絡体制のもとに円滑な学生生活の遂行の役割を担っている。
- ② クラブ活動を中心に学生会が組織されており、学生会会長、体育会会長、文化会会長などの学生会役員と歯学部執行部との連絡協議会が必要に応じて開催されることになっており、学生の意見、要望の把握の場となっている。
- ② 学事課には学生の意見・要望を受け付けるポストが設置してあり、学生の意見、要望を随時受付けている。内容は学部長、教務部長及び学生部長に報告され、必要に応じて対処がなされている。
- ① 歯学部学生委員会の下に「マナー向上委員会」を設置し、教職員、学生が一体となって、学生のマナーおよび修学環境の向上等について、意見交換を行う場を設けている。【資料 2-7-9（委員会名簿、委員会開催日程一覧）】

**大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科**

- ①② 大学院生の学生生活上の支援に関しては、指導教員及び浦安キャンパス事務部の関係各課が連携し、個別に対応している。

- ① 博士後期課程においては、RA(Research Assistant)制度により、研究者の育成及び経済的支援を図っている【資料 2-7-10 (リサーチ・アシスタント規程)】。なお、2015年度は、応用言語学研究科に1人、不動産学研究科に5人配置している。
- ② 応用言語学研究科では、1年に数回(2～3回)程度、学生と教員の懇談の場を設けて交流を図り、学生の要望等の把握に努めている。
- ② 経済学研究科では、学年ごとに「世話役」を任命し、日頃の大学院学生の意見や要望を把握している。
- ② 不動産学研究科では、前期課程、後期課程それぞれに複数名の幹事を任命し、大学院院生室担当の教員と連携し、要望の集約やアドバイスをを行っている。

#### 大学院歯学研究科

- ① 大学院生活の安定のための支援策として、基本的には学部学生に準じて対応している。
- ② 大学院生の生活全般に関する意見・要望は、大学院生個人あるいは大学院生間で選出された世話人を介して大学院運営委員会が把握し対処している。

#### (3) 2-7の改善・向上方策(将来計画)

#### 外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ① 近年、課外活動へ参加する学生が減少傾向にある。そこで、課外活動のさらなる支援を推進し、学生の帰属意識を高め、キャンパスの活性化と学生の満足度向上を図ることとする。
- ① 各学部学科においては、学生への課外活動参加の呼びかけを強化するとともに、修学と課外活動の両立が可能となるような仕組みを構築する。
- ② 学生生活上のさまざまな意見を汲み上げる手段として、全学生又は特定の学年を対象にした学生生活アンケートの実施を検討する。

#### 歯学部

- ① 学生自身が、将来歯科医師になるという意識を失ってはならない。そのために優しさと厳しさとを、学生部としての立場と教務部としての立場で役割分担した中で、学生の成長を促す学生相談である必要がある。また、学生相談室が利用しやすくな

るような環境づくりを検討するなど、更なる改善が必要である。そこで、常に変化する現代学生の特徴や学生の抱える悩みの多様化、複雑化に対し、教職員が全国学生相談研修会をはじめとする各種研修会にも積極的に参加し、相談員及び教員の資質向上を図る。

- ① 新任教員に対する歯学部 FD 研修会を継続して実施する。
- ② 課外活動への学生参加をさらに促すとともに、これを中心とした歯学部学生会と教職の関係とを連絡協議会を通じ密にし、有意義な学生生活が送れるよう学生サービスの充実を図る。

大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ① 学生生活上のさまざまな意見を汲み上げる手段として、全学生若しくは特定の学年を対象にした学生生活アンケートの実施又はヒヤリングの実施を検討する。

大学院歯学研究科

- ① 歯学研究科の大学院生は自立した歯科医師であるが、安定な生活に見合う収入がなく、引き続き親の支援を受けている大学院生が大多数である。このことから、日本学生支援機構奨学金等の奨学金制度を積極的に利用する指導を行う。
- ② 大学院生の生活全般に関する学生の意見・要望は、学生個人あるいは学生世話人を通じて大学院運営委員会が把握し対処する方法を継続して行う。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8 の視点》

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

##### (1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

##### (2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

全 体

- ① 教員の配置は、建学の精神並びにこれを受けての使命・目的及び教育目的、さらには教学3ポリシーに基づいた教育課程に適った専門教員を配置している。
- ① 教員数については、いずれの学部学科、研究科においても教育目的の達成に必要な教員数を確保している【F-6（全学の教員組織（学部等）（大学院等））】。
- ① 教員の年齢構成は、特定の年齢に偏ることなく、適正に保たれている【表-2-15（専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成）】。
- ② 教員の採用、昇任に当たっては、大学全体としての任用資格基準【資料 2-8-1（任用規程、特定契約職員採用資格規程、特別契約職員採用資格規程、兼任教育職員任用規程）】及び各学部の教員資格基準【資料 2-8-2（外国語学部教員資格基準、同資格基準細則、経済学部教員資格基準、同資格基準細則、不動産学部教員資格基準、同資格基準細則、ホスピタリティ・ツーリズム学部教員資格基準、同資格基準細則、歯学部教員資格内規、大学院教員資格に関する申し合わせ事項）】に基づき、人格・識見はもちろんのこと、それぞれの任用資格区分に応じた教育上の業績（教育上の能力に関する事項）、職務上の実績に関する事項、研究上の業績又は教育・研究上の経歴・経験等の基準に基づき資格審査を行っている。
- ② 教員の採用、昇任は、各学部の教授会の意見及び学部長の意見をもとに、学長の推薦により、建学の精神の具現化に協力する意欲がある者について、理事会の議を経て理事長が行うこととしている。

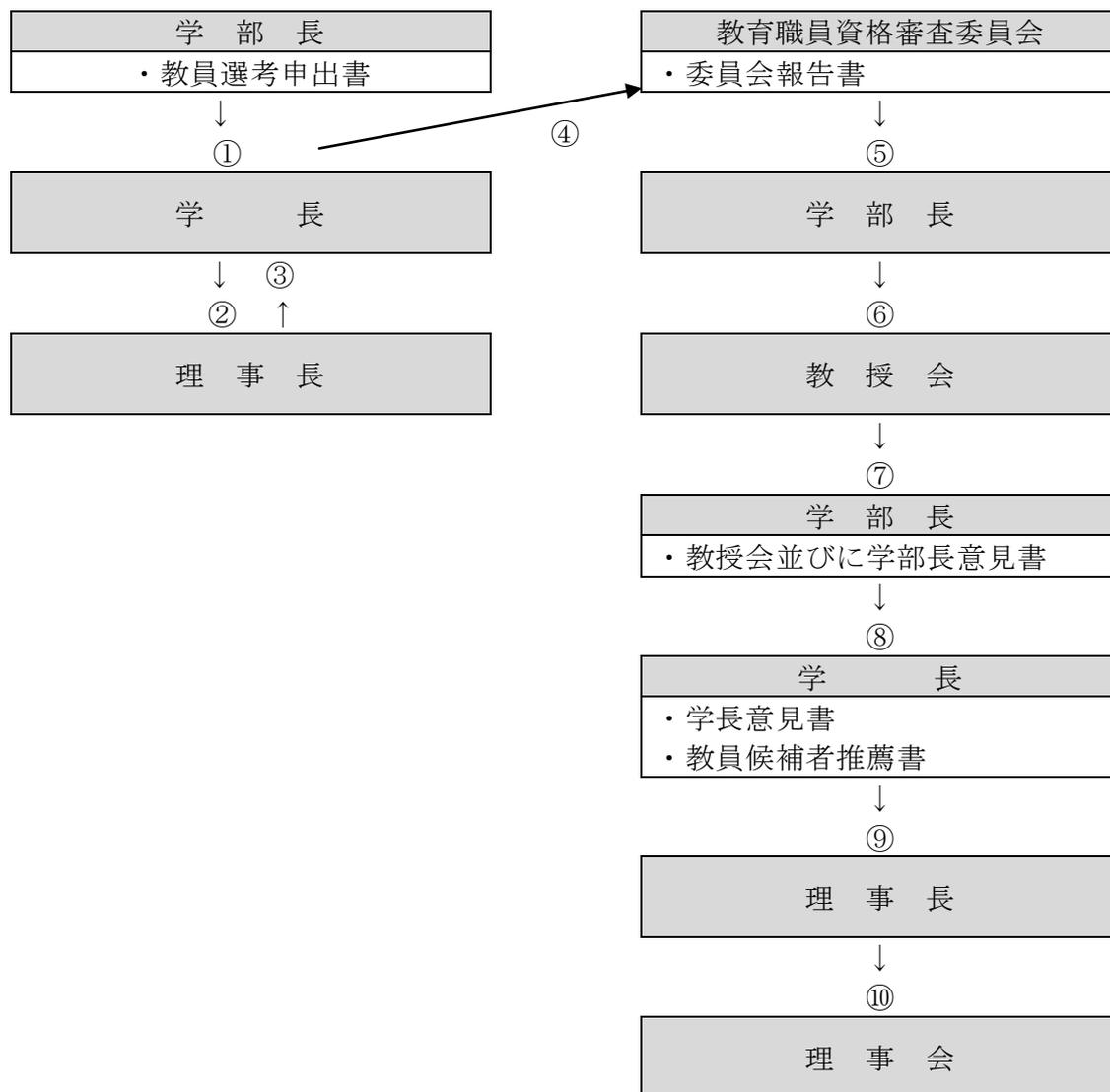
その手続きの流れは次のとおりであり、適切に運用されている【図 2-8-1】【資料 2-8-3（教育職員採用及び昇任手続規程）】。

  - 学部長は、当該学部の教育職員の採用又は昇任が必要となったときは、学長を経由して理事長に教員選考申出書【資料 2-8-4（教育職員採用及び昇任手続規程第1号様式）】により申出を行い、その承認を受ける（公募を行う場合は公募申出書【資料 2-8-5（教育職員採用及び昇任手続規程第1号様式）】により承認を受ける。）。
  - 学長は、承認を受けた候補対象者の審査を行うため、学長のもとに教育職員資格審査委員会（以下「委員会」という。）を設置し、候補対象者の資格審査を付託する。
  - 委員会は、学長が学部長の意見を聴き資格審査の発議があった候補者につき、教員資格基準との適合性、授業科目担当者としての適合性、その他教員としての適合性について審査を行う。

- 委員会は、審査の経過及び結果につき委員会報告書【資料 2-8-6（教育職員採用及び昇任手続規程第 2 号様式）】を作成し、学部長を通じて学長に提出する。
- 学部長は、学長の命により教授会の審議の前に候補対象者についての審査資料を専任の教授の閲覧に供する。
- 学部長は、学長の命により委員会の審査の経過及び結果について教授会に報告し、委員会報告書に基づき票決以外の任意の方法により教授会の意見を聴取する。
- 学部長は、各候補対象者についての教授会の意見及び学部長の意見をもとに、教授会並びに学部長意見書【資料 2-8-7（教育職員採用及び昇任手続規程第 2 号様式）】を作成し、委員会報告書とともに学長に提出する。
- 学長は、学部長意見書及び委員会報告書をもとに、学長意見書及び教員候補者推薦書【資料 2-8-8（教育職員採用及び昇任手続規程第 3 号様式）】を作成し、理事長に候補者を推薦する。
- 理事長は、学長が推薦した候補者に対して面接等を行う。

(図 2-8-1)

教員採用及び昇任手続プロセス



- ② 大学院研究科においては、大学院における講義又は研究指導の担当教員として認定することの適否を審査するものとし、その認定手続きは学部準じたものになっており、適切に運用されている【資料 2-8-9 (大学院研究科担当教員認定手続規程、大学院歯学研究科担当教員認定手続規程)】。
- ② 教員評価は、大きく教育活動、研究活動、学内業務活動、社会活動、勤務状況及び所属長評価の 6 つの項目で構成され、期末手当の査定及び昇任時の参考資料として活用している【資料 2-8-10 (教員評価項目一覧)】。

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部

- ① 外国語学部、経済学部及び不動産学部の教育課程は、将来の進路に応じたコース制等を採用しているため、各コース等に当該分野を専門とする教員を適切に配置している。

ホスピタリティ・ツーリズム学部では、学部の特性上、実践教育に重点を置いているため、関連業界からの実務家教員を含め、教育課程上の各分野に適切な教員配置を行っている。

- ② 採用において、教育職員資格審査委員会では、書類選考や口頭試問に加えて、模擬授業又はジョブセミナーにより、教育者又は研究者としての資質の把握を行うなど、適切な資格審査を行っている。
- ② **FD 活動**については、浦安キャンパス **FD 委員会**における年間活動計画に基づき、各学科において活発に行われており【資料 2-8-11 (FD 活動実績一覧)】、さらに全学的な活動としては、2014 年度には「学生の主体的学び - 社会につながる対話型講義」、2015 年度には「学習者中心の授業への転換～アクティブラーニングと学修成果の評価」と題した講演会が学外の講師により行われた【資料 2-8-122015 年度浦安キャンパス **FD 講演会**】。
- ③ いわゆる教養教育に相当する共通科目の授業運営を組織的に行うために、総合教育センター【資料 2-8-13 (総合教育センター規程)】を設置し、センターに「基礎教育部門」「人間力形成教育部門」「キャリア教育部門」の 3 部門を置き、センター長、各教育部門長及び主任コーディネーターを中心に組織的な教育を展開している(詳細は基準 2-2「共通科目」の記述参照)。

#### 歯学部

- ① 歯学部教員は、専門領域により大講座及び分野に所属配置され教育課程を構築している。各分野ではそれぞれ定員をほぼ確保している。
- ② 専任教員は **FD 研修会**への出席が義務づけられている。また、ワークショップにも教員の参加が義務づけられている。特に新任教員に対しては、初年度に学外で教育ワークショップを実施している【資料 2-8-14 (2014 年度 **FD 研修会**一覧)】、【資料 2-8-15(2014 年度新任教員 **FD 研修会**実施要項、参加者一覧)】。
- ③ 教養教育科目担当教員については、学部組織上は大講座内に所属し、基礎歯学分野と臨床歯学分野との連携を図っている。教養教育の内容や学生の成績評価については、教務委員会が統括している【資料 2-8-16 (歯学部講座編成)】。

#### 大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ② 応用言語学研究科では、教員の研究成果を国内外に発信するものとして、毎年応用言語学セミナーを開催し、応用言語学に関する様々な問題に関して活発な議論を行い、最新の研究成果や研究の意義などを確認、改善する場となっている。

- ② 経済学研究科では、教員の研究成果を発表するものとして、定期的に学内でワークショップを開催し、最新の研究成果や研究の意義などを確認、改善する場となっている。
- ② 不動産学研究科では、不動産学に係る広範な分野の研究、研究指導が可能なように、内外の実務家を含む研究者や教員同士の研究交流会（木曜サロン、不動産ヴィジョン討論会）を実施し、お互いの自己研鑽に努力している。

**大学院歯学研究科**

- ② 大学院教員の採用・昇任等は学部人事と連動している。教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上の取組みについても学部と連動して行っている。
- ③ 大学院の教養教育は「研究者の倫理」をはじめ研究者としての教養教育をコアカリキュラムとして教授する体制を必修化している【資料 2-8-17（2014 年度大学院コアプログラム）】。

**(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）**

**浦安キャンパス全体**

- ①② 教員の配置、採用、昇任及び評価については、関連諸規程等に基づき、適切な運用が図られている。本学の使命・目的の達成のため、時代の変化に対応しつつ、今後も適切な人事を行っていききたい。
- ② FD 活動については、各学部学科において活発な活動が行われており、また、浦安キャンパス全体では、具体的な方向性を明確にしたテーマでの講演会を 2 年連続実施している。この結果を踏まえ、引き続き PDCA サイクルを確立するための検討を行う。
- ③ 学部の教養教育は、教育目的及び教育課程に適った教員の配置は適正であるが、さらに教養教育を充実させてゆくためにFD研修会などを通じてさらなる教員の資質向上を図る。

**歯学部**

- ①② 専任教員の採用・昇任にあたっては、歯学部での教育、臨床、研究を活性化する人材の獲得に努力する。FD 研修活動をさらに内容、回数ともに充実させ、教員

の能力向上を図る。

**大学院歯学研究科**

- ① 教育目的及び教育課程に適った教員の配置は適正であるが、さらに大学院教育を充実させてゆくためにFD研修会などを通じてさらなる教員の資質向上を図る。
- ② 大学院セミナーの活発な開催により、教員の資質・能力の向上を図る。
- ③ コアカリキュラムの充実を図る。

**2-9 教育環境の整備**

《2-9の視点》

**2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理**

**2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理**

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**全 体**

- ① 教育研究環境の整備については、計画的に進めている。既存の校舎の老朽化対策のみでなく、無線LAN環境の充実等のICT化推進にも全学的に取り組んでいる。

**浦安キャンパス共通**

- ① 校地、校舎等は、設置基準を大きく上回る十分な面積を有している【表 2-18（校地、校舎等の面積）】。
- ① 本学は建学の精神「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」をめざして、豊かな人間力を基盤とした高度専門職業人養成を含む幅広い職業人養成を学部共通の教育目的としている。  
これらの教育目的を達成するために、CALL教室（2教室、収容定員110人）、LL教室（3教室、収容定員170人）、中国語同時通訳演習室（1教室、収容定員15人）、情報処理演習室（9教室、収容定員314人）【表 2-25（情報センター等の状況）】、

製図室（2 教室、収容定員 50 人）、材料実験室（1 教室、収容定員 50 人）や各種 AV 機器を備えた講義室（47 教室、収容定員 5,512 人）を備えている【表 2-20（講義室、演習室、学生自習室等の概要）】【表 2-21（学部の学生用実験・実習室の面積・規模）】。

- ① 教室以外では、学生が自由な時間に外国人ネイティブ教員と英会話をすることができるイングリッシュ・スピーキング・サロン（ESS）や、コンピュータのハードやソフトの使い方、さらにはデータ処理の仕方などを相談したり指導を受けたりすることができるコンピュータ・コンサルティング・サロン（CCS）を設置している。
- ① 教員の研究室は、137 室の個室（1 部屋平均 20.7 m<sup>2</sup>）を確保しており、専任教員全員に対して貸与している。また、共同研究室を外国語学部及び経済学部で 1 室（80 m<sup>2</sup>）、不動産学部で 1 室（66 m<sup>2</sup>）をそれぞれ備えている。なお、ホスピタリティ・ツーリズム学部では、ファカルティ・オフィスを設置しており、専任教員等が常駐することで学生指導等に充分活用されている【表 2-19（教員研究室の概要）】。
- ① 非常勤講師には、講師室（187 m<sup>2</sup>）を備えており、授業の準備や休憩等ができるスペースを確保している【表 2-19（教員研究室の概要）】。
- ① 図書館（メディアセンター）は、蔵書数約 28 万 3,585 冊【表 2-23（図書、資料の所蔵数）】で、利用者は年間延べ約 8 万 1,400 人を数える。開館時間は、月曜日から金曜日までは午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 5 時までで、学生の授業 時間帯と予習復習等の時間確保に配慮している。
- ① 図書館には、一般的な閲覧室（400 席）【表 2-24（学生閲覧室等）】のほかに、コンピュータを備えた個室閲覧室が 12 部屋、グループ学習室が 2 部屋、さらに、コンピュータで課題を処理したり、語学などの AV 教材で自習を行うことができるマルチメディア・ライブラリー（コンピュータ 120 台）【表 2-25（情報センター等の状況）】を備えている。

#### （安全性）

- ① 耐震については、1988 年の建築であり、1981 年の建築基準法施行令改正による新耐震基準に則した建築である。
- ① 建物全体は機械警備システム及び防犯カメラにて常時監視しており、火災や防犯等に備えている。また警備員も 24 時間常駐しており安全確保に務めている。
- ① 毎年 1 回、教職員及び学生による防火・防災訓練を実施している。

- ① 建物については、年 2 回の館内法定定期消毒を、更に学食等は臨時で数回実施している。天井・諸設備等に関しては、有資格者による 3 年に 1 回の建築物調査を実施し安全を確認している。
- ① 給排水等の衛生面においては、受水槽・高架水槽は年 1 回、汚水槽・雑排水槽は年 2 回の法定定期清掃を実施し、飲料水は末端蛇口にて残留塩素濃度測定を毎日実施し、年 1 回水質検査を保健所にて実施している。
- ① 電気関係においては、年 1 回の法定定期点検を実施、消防設備については年 2 回の法定定期点検を実施し、かつメンテナンス技術員による日々の点検を実施している。
- ① 電話については、保守契約にて毎月 1 回の点検を実施している。
- ① ガス器具等については、ガス会社の保守要員により定期的に巡回検査を実施しており、日々の点検はメンテナンス技術員が実施している。

(利便性 (バリアフリー))

- ① 利便性については、身障者用トイレ (男女) をはじめ、階段スロープ・点字誘導ブロック等を設置、また通路・床等も極力段差を無くすように配慮している。

(学生の意見、反映)

- ① 学生の意見、反映については、サマーキャンプ・体育会・学友会等から出された意見を汲み上げ、極力反映できるよう努力している。講義室等については什器類 (机・椅子・AV 機器等) の整備、部室等についても意見を取入れ整備を進めている。また、学長に対しても直接意見陳述が可能である。

(授業を行う学生数の適切な管理)

- ② 授業を行う学生数と教育効果については、科目の性格や授業形態によっても異なるが、概して少人数で行うことが効果的であり、各学部学科ともに、少人数のクラス編成を推進している。また、定員を超える学生の履修希望が想定される科目については、複数コマの開講を積極的に行うことにより、教育効果の維持に努めている。

坂戸キャンパス (歯学部)

- ① 校地、校舎等は、設置基準を上回る十分な面積を有している【表 2-18 (校地、校舎等の面積)】。
- ① コンピュータ等の IT の整備計画・状況は、一般講義室のほかに CAI 教室、歯科医療コンピュータ演習室【表 2-21 (学部の学生用実験・実習室の面積・規模)】を備

えている。

- ① 図書館（メディアセンター）は、蔵書数約 133,000 冊【表 2-23（図書、資料の所蔵数）】で、利用者は年間延べ約 48,000 人を数える。開館時間は、月曜日から金曜日までは午前 9 時から午後 10 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 5 時までと、学生の勉学向上のため時間確保に配慮している。
- ② 図書館の閲覧席数は全部で 147 席【表 2-24（学生閲覧室等）】である。1 階は平机 30 席、ブラウジングコーナー 10 席、バックナンバー室に 1 席設けている。2 階は間仕切りのある閲覧机が教職員・学生用 84 席、教員優先席 12 席、カウンター席 10 席を設けている。その他、コーナーのスペースなどを利用した閲覧席や、勉学の気分転換に利用するためのソファ等も備えている。
- ① 共同利用研究施設は、7つの中央研究室と7つの中央研究施設があり、開学時から有効に利活用されている。
- ① CAI 教室【資料 2-9-1（CAI 機器一覧、2014 年度 CAI 教室利用者集計表）】は、1、2 学年のコンピュータ・リテラシー教育、「歯学教養ゼミ」、「歯学基礎科学」における情報検索等に学生が使用するだけでなく、「臨床実習開始前の共用試験」における CBT 試験にも使用している。また、第 2 学年での解剖学・組織学の一部の試験も CAI 教室で実施している。  
第 4 学年において履修する歯科情報科学においては、歯科臨床コンピュータ演習室を使用している。また、5 学年と 6 学年の臨床研修におけるコンピュータ教育実習にも歯科臨床コンピュータ演習室を使用している。  
歯学部におけるコンピュータ教育は、学生教育全般に効果を発揮しているものと考ええる。
- ① 環境面については、芝生・常緑樹等を中心に緑豊かなキャンパスをめざし、計画的な植栽を実施している。

（安全性）

- ① 耐震については、1970 年の建築で旧耐震基準にあたるため、耐震調査を実施し、現在、補強計画を策定中である。
- ① 建物は、講義室・診療室・研究室等、計画的に改修している。また、建物全体を防犯カメラにて常時監視し、火災や防犯等に備えている。また、防火防災訓練も大学は学生教職員、病院は入院患者を含め、それぞれ年 1 回実施している。さらに、警備員が 24 時間常駐しており安全確保に務めている。
- ① 学食等の特定エリアにおいて、衛生対策として年 2 回害虫等の防除を行っている。

- ① 給排水等の衛生面においては、受水槽・高架水槽は年 1 回の法定定期清掃を実施し、飲料水は末端蛇口にて残留塩素濃度測定を毎日実施し、年 1 回水質検査を保健所にて実施している。
- ① 電気関係においては、年 1 回の法定定期点検を実施、消防設備については年 2 回の法定定期点検を実施し、かつメンテナンス技術員による日々の点検を実施している。
- ① ガス器具等については、ガス会社の保守要員により定期的に巡回検査を実施しており、日々の点検はメンテナンス技術員が実施している。

(利便性 (バリアフリー))

- ① 利便性については、身障者用トイレ (男女) をはじめ、階段にスロープを設置し、通路や床等も極力段差を無くすように配慮している。

(授業を行う学生数の適切な管理)

- ② 授業を行う学生数と教育効果については、科目により少人数教育によるチュートリアル教育や病院実習における小グループ単位教育、1 学年全体での講義、30 名程度を一単位とする実習教育など、教育効果が最大限発揮できるよう適切な学生数の管理に努めている。

大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科

- ① 大学院生には、研究科ごとに研究室と図書室が整備され、机、PC、ロッカー等が自由に使えるよう用意されている。利用時間は午前 9 時から午後 10 時 30 分まで、研究時間の確保に十分配慮している。
- ① 図書室の書籍・資料や各研究室の PC ソフト等について、大学院生の購入希望を受付ける体制を整えている。

大学院歯学研究科

- ① 大学院の施設・設備は、大学院セミナー室を除き、原則として学部と共有していることから、全体の整備計画の中で充実が図られている。

### (3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

浦安キャンパス共通

- ① より効果的な教育に資することを目的に、2009年度から年次計画で講義室の整備を行っている。  
整備内容は、講義室の床、壁、天井及び入口扉のリニューアルと机、椅子等の更新を行うことで、より快適な学習環境に整備した。また、学習効果を上げるため、各教室にビデオプロジェクター又はプラズマディスプレイを配備するとともに、必要なAV機器についても常備した。  
2015年度は、講義室内アクティブラーニングスペースの整備、図書館内ラーニングコモンズスペースの整備を計画している。
- ① 上記のほか、より快適な学生生活を送ることができるよう、キャンパス内の樹木等の充実と維持管理を継続して取り組む。
- ② 授業における学生数管理に関しては、現状で適切な範囲になっているものとする。引き続き、授業の開講コマ数やクラス数及び授業時間割の編成の仕方等を勘案しつつ、適正規模を維持できるよう努力する。

#### 坂戸キャンパス共通（歯学部）

- ① メディアセンター委員会を中心に図書館と情報関連施設を融合化させ、ネットワークの推進を図り、効果的な閲覧サービスの提供を図る。
- ① より効果的な教育を行うために、今後とも、情報関連機器のアップデートや整備を積極的に行う。また、語学教育の充実のためにLL機能を付加させていくことを教務学生部委員会とメディアセンター委員会の連携のもとに策定する。CAI教室の利用拡大のための管理体制についても学事課・庶務課とともに改善を図る。
- ② 教育効果をさらに発揮させるために、適切な学生数を維持するだけでなく、少人数教育のための施設整備や、教室設備や実習設備などの充実を図る

#### [基準2の自己評価]

建学の精神、使命・目的及び教育目的並びにこれらに基づく教学3ポリシーに適った学生の受入れ、教育課程の編成、教育方法、学修・授業の支援、卒業・修了の認定等、学生の受入れから卒業・修了に至るまで、一貫性を持って教育研究活動が行われているものと判断する。また、これらの教育研究活動の基盤となる教員の配置や職能開発等においても、これらの教学3ポリシーを達成するに相応しい構成と内容を伴っているものとする。さらに、より効果的な教育研究活動と快適な学生生活を補完する施設・設備等の教育環境や、さまざまな学生サービスにおいても、十分な環境が提供されているものとする。

このようなことから、設置基準等関連する法令に適合していることはもちろんのこと、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては、基準2全般について十分満たしているものと判断する。

なお、学部教育においては、昨今の社会情勢等に鑑み、グローバル化社会に対応した人材の育成をより確実なものとするため、建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的並びに教学3ポリシーを再点検するとともに、すべての学部において教育課程を再点検し、必要に応じて見直しを図ることとしている。

これまでは、教学3ポリシーに基づき教育課程の見直しを実施してきたが、現在、教学3ポリシーの再点検を進めているところであり、これを受け、今後、さらなる建学の精神の具現化に向けて教育課程の改正も視野にいれているところである。

一方、大学院においては、全般的に効果的な教育を実現していると考える。

定員確保が難しい状況にある研究科もあるが、入学定員を満たすためのさまざまな方策を実施している。

また、応用言語学研究科、経済学研究科及び不動産学研究科においては、昨今の社会情勢等に鑑み、グローバル化社会に対応した人材の育成をより確実なものとするため、建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的並びに教学3ポリシーを再点検するとともに、すべての研究科において教育課程を再点検し、必要に応じた教育課程の改正の検討を進めている。

歯学研究科においては、臨床に強い歯科医師養成をめざし、教育課程編成を2013年度から「高度口腔臨床科学コース」と「口腔生命科学コース」に改編した。

また、いずれの研究科においても、高次な教育研究活動を維持向上させていく上で、単に入学人数の確保を目標とするのではなく、各研究科に適した優秀な学生を受け入れることが重要である。このような一定の質の確保こそが今後の重要な課題であると認識している。さらに、本学大学院としては、効果的な教育目的の達成のために、指導教員と領域をまたがる複数教員との学際的指導体制や、外部の専門家等を含めた共同指導体制を構築していくことを検討している。

## **基準3. 経営・管理と財務**

### **3-1 経営の規律と誠実性**

#### **《3-1の視点》**

**3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明**

**3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

**3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守**

**3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮**

**3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表**

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本法人の経営及び管理に関しては、学校法人明海大学寄附行為【資料 3-1-1】、学校法人明海大学管理運営基本規則【資料 3-1-2】及びそれに基づく関連規程等により行われている。
- ① 学校法人明海大学寄附行為では「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材を育成することを目的とする。」としており、学校法人明海大学管理運営基本規則では「この規則は、学校教育法、私立学校法及び学校法人明海大学寄附行為の規定に基づき、本法人及び本法人が設置する学校等の管理運営の基本に関する事項を定める。」としている。
- ① 教育基本法、学校教育法及び私立学校法を遵守し、私立大学として建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備している。
- ② 学校法人明海大学寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関としての「理事会」、理事会の議案策定、法人業務全般の執行計画及び資金調達・運用に関する基本方針等の協議機関である常務理事会【資料 3-1-3（常務理事会規程）】、理事会の諮問機関である「評議員会」を毎年度定期的に開催し、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて努力を継続している。
- ③ 学校法人明海大学寄附行為等の基本となる規程・規則の「目的」に記載のとおり、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令の遵守はもとより、それらが改正された場合は速やかに対応している。
- ③ また、明海大学コンプライアンス規程【資料 3-1-4】により「第 2 条 本法人は、コンプライアンスを職員の行動の基本方針とする。」、「第 3 条 職員は、前条の基本方針を踏まえ、法令を遵守して業務を遂行しなければならない。」と規定している。
- ④ 明海大学省エネルギー宣言（2009 年 6 月）【資料 3-1-5】を基に、照明の必要時以外の消灯励行と人感センサーへの変更の推進、冷暖房の効率化と適正温度の遵守（夏 28℃、冬 20℃クールビズの奨励）、電気製品の電源オフ推進等の省エネに取り組んできたが、2011 年 3 月の東日本大震災発生以降、クールビズ期間の延長など、

一層の省エネを推進している。

- ④ 浦安キャンパスでは、空間スペースに常緑樹、落葉樹を計画的に植樹し、周辺には遊歩道を造り、学生が多く集う場所にウッドデッキやベンチを配置している。また、坂戸キャンパス（歯学部）では、アメニティーの充実として学生ラウンジ、談話室、マルチルームの整備をするなど、憩いの場づくりを心がけている。
- ④ 人権については、学校法人明海大学職員倫理規程【資料 3-1-6】、学校法人明海大学ハラスメントの防止等に関する規程【資料 3-1-7】、学校法人明海大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程【資料 3-1-8】、明海大学学生等個人情報保護規程【資料 3-1-9】等が制定されており、本法人の職員としての責任ある行動を促している。
- ④ 安全については、両キャンパスともに学校法人明海大学防火・防災管理規程【資料 3-1-10】と毎年実施している防火・防災訓練により、火災、地震、その他の災害の予防並びに災害発生時における人命の安全確保及び物的被害の軽減を図るとともに、2011年3月11日に発生した東日本大震災を機に、常勤職員全員に防災ヘルメットを貸与した。
- ④ 防犯対策としては、警備員又は守衛による24時間体制と防犯カメラ（浦安キャンパス31台、坂戸キャンパス24台）の設置により、学内の安全と事故防止に適宜適切な対応をしている。
- ④ 学校教育法施行規則で定められたとおり、本学ホームページには教育・研究関係、学生支援及び財務状況等の大学情報を公開している【資料 3-1-11（ホームページ抜粋）】。
- ⑤ 財務情報は、大学情報の「財務情報」で事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録【資料 3-1-12（2014年度 事業報告書）】を公表しているとともに、大学ホームページ上【資料 3-1-13】で決算報告を行っている。また、財務書類の閲覧に関しては、本学の利害関係者から請求がある場合には開示するなど、適切な公表に努めている【資料 3-1-14（財務書類閲覧取扱要領）】。

### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- ①～⑤ 経営の規律と誠実性には問題なく、適切に対応している。また、将来の社会的要請にも適宜適切な対応に努めていく方針である。

## 3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 本法人の役員は学校法人明海大学寄附行為に基づき、理事 7人以上 13人以内、監事 2人としている。第 1号理事「学長」、第 2号理事は評議員のうちから評議員会において選任した者 2人以上 3人以内」、第 3号理事「学識経験者のうち理事会において選任した者 4人以上 9人以内」としている。監事は本法人の理事、職員又は評議員以外で、理事会において選出した候補者から評議員会の同意を得て選任した者としている。

① 法人の最高意思決定機関としての理事会は、7、8月を除き月 1回の定例と必要により臨時に開催している。理事会には毎回、監事 2人が出席し、その職務を全うしている【資料 3-2-1（理事会議事録（過去 5年間））】【資料 3-2-2（理事会・役員出席状況（過去 5年間））】。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

① 理事は本学職員及び学識経験者で構成されており、多様な意見の取入れが可能である。また、7、8月を除き月 1回の定例理事会、毎月 1回の常務理事会を開催していることから、緊急性の高い事案にも対応できており、今後も継続していきたい。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 教授会【資料 3-3-1（教授会規程）】及び大学院研究科委員会【資料 3-3-2（研究科

委員会規程)】は、学則及び大学院学則に基づき、通常月1回開催され、教育研究に関する重要事項について学長が意思決定を行うにあたり、意見を述べることとしている。

- ① 教授会には、各種委員会（基準 1-3【表 1-3-1】参照）で協議を経た事項等が上程され審議又は報告がされている。
- ① 教授会の構成員は、浦安キャンパスは教授、准教授、講師、坂戸キャンパスでは教授となっており、学部長が議長となる。
- ② 学長、副学長及び事務局長は、教授会規程等により当該教授会等に出席して説明し、意見を述べることができると規定されており、法人理事を兼ねる学長が適時法人及び大学の基本方針等について説明を行っている。
- ② 浦安キャンパスは文科系 4 学部のため、学長が議長役となり副学長、各学部長、教務部長及び学生部長の教学役職者と事務局長、事務部長及び関係事務職員で構成する浦安キャンパス執行部会議（通常月 2 回開催）を開催しており、学長のリーダーシップの下、各学部等の意思統一を図っている。なお、浦安キャンパス執行部会議は、自己点検・評価執行部会議を兼ねている【資料 3-3-3（浦安キャンパス執行部会議 兼自己点検・評価執行部会議議事録（過去 3 年間））】。
- ② キャンパスの異なる歯学部との意思統一等を図るため、学長が議長となり両キャンパスの教学役職者で構成する総合協議会【資料 3-3-4（総合協議会規程）】を通常月 1 回開催するなど、教学責任者としてリーダーシップを発揮している。

### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ①② 学長は法人決定の方針のもと、大学運営の責任者として、教授会、研究科委員会はもとより、複数学部や両キャンパスの意思統一を図りつつ、目的達成に向けた教育研究活動をリードしている。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### 《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 最高意思決定機関である理事会機能の円滑化等を図るため、理事長、副理事長、学長及常務理事で組織される常務理事会を毎月 1 回開催し、理事会への審議案及び報告事項等について検討している。
- ①③ 法人と教学の連携を図るため、理事長、副理事長、常務理事、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、事務局長その他理事長が指名した者で組織する、教育基本問題協議会【資料 3-4-1（教育基本問題協議会規程）】を、原則として毎月 1 回開催し、大学の基本方針について協議している。
- ① 浦安キャンパス及び坂戸キャンパス共通の全学教学関係協議機関として、総合協議会を設置している。同協議会は、学長、副学長、学部長はじめ教学役職者及び事務局長等で構成されており、原則として月 1 回開催し、学長が全学的な教育研究に関する意思決定を行うにあたり当該事項を審議し意見を述べることとしており、大学の円滑な運営を図っている。
- ② 寄附行為により、監事の定数、選任及び職務が規定されている。監事は理事会に毎回出席し、監査法人による会計監査の講評にも同席して、意見を述べているなど職務を全うしている。
- ② 寄附行為により評議員の定数は「28 人以上 34 人以内」、選任区分は第 1 号評議員「理事長」、第 2 号評議員「本法人の職員で理事会で推薦された者のうち評議員会で選任された者 6 人以上 8 人以内」、第 3 号評議員「法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上のもののうち理事会において選任した者 6 人以上 7 人以内」、第 4 号評議員「学識経験者のうちから、理事会において選任した者 15 人以上 18 人以内」、任期は第 1 号評議員を除き 3 年としている。評議員会への諮問事項には、事業計画、予算、寄附行為の変更等が規定されている【資料 3-4-2（評議員会議事録（過去 5 年間））】【資料 3-4-3（評議員会出席状況（過去 5 年間））】。
- ③ 「選ばれる大学づくり」を推進する指針として、MEIKAI NEWS LETTER【資料 3-4-4】等において、学長等から年頭所感として毎年確認をしている。また、その具体の取組みについては、毎年各学部・学科において目標を検討し、教育基本問題協議会において協議の上、決定している。
- ③ 前述の教育基本問題協議会の諮問機関として、明海大学浦安キャンパスにおける次世代を担う教職員の意見を聴く委員会【資料 3-4-5（委員会規程）】が設置され

ており、中堅、若手教職員からの意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ①～③ 本学の使命・目的の達成のため、理事長、学長のリーダーシップのもと法人、教学部門、キャンパス間及び広く教職員とのコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図るべく、ガバナンス・ルーム、I R 推進本部、各種協議会等を設置している。将来的にも改善を図りつつ、より良い運営に努めていく方針である。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

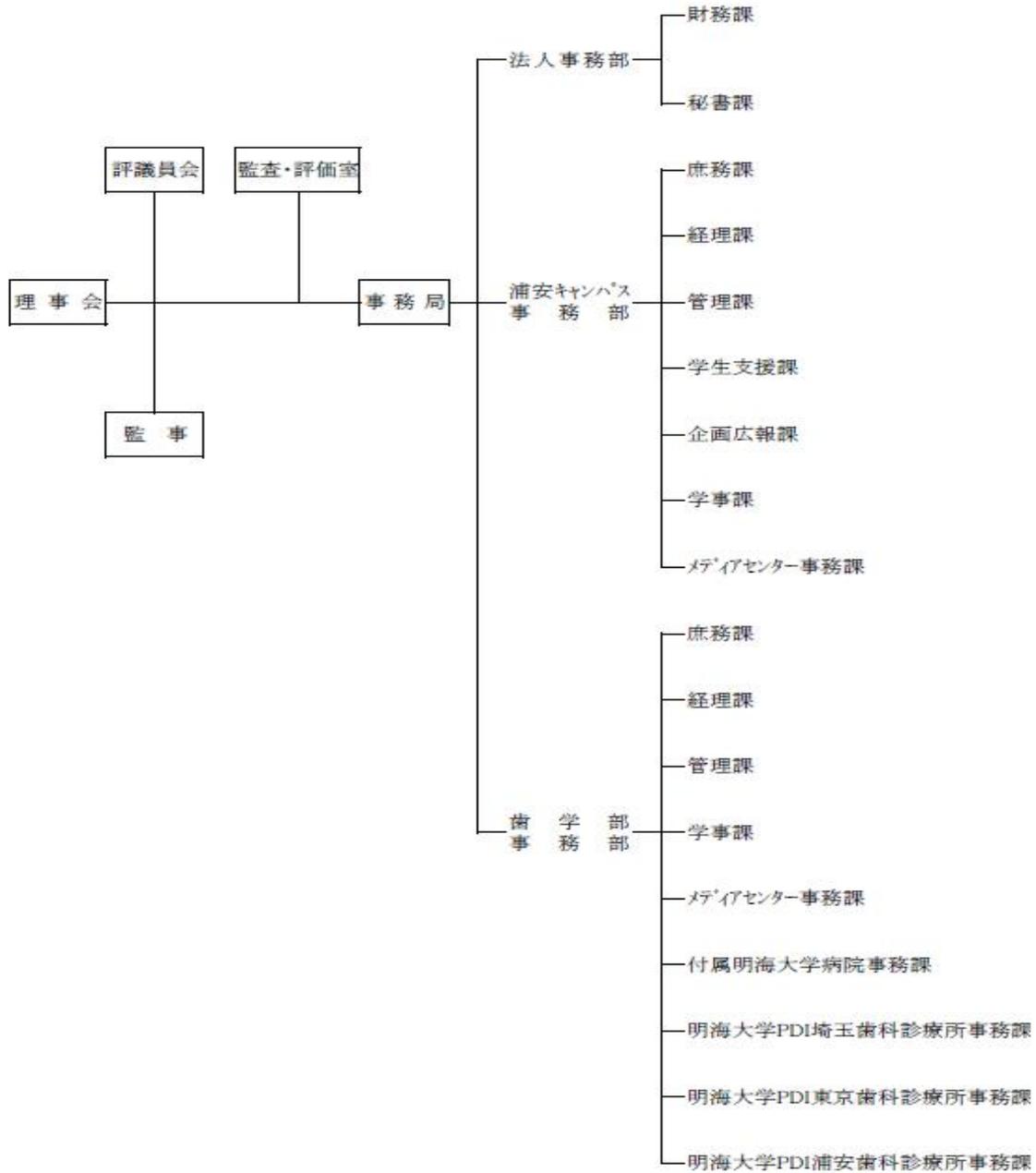
(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本法人の事務局組織体制【図 3-5-1】は、学校法人明海大学事務組織及び職務規程【資料 3-5-1】、学校法人明海大学事務分掌規程【資料 3-5-2】及び職務権限規程【資料 3-5-3】により、部署の所管業務、事務分掌及び職務の権限を明確にしており、法人及び大学業務を一体化した組織形態をとっている。
- ① 事務局組織は、法人及び大学業務を一体化した組織形態をとっており、事務局長の下に法人事務部、浦安キャンパス事務部及び歯学部事務部の 3 事務部とし、合理的かつ効率的な業務の遂行を図っている。
- ② 法人事務部は、法人関連業務を分掌する財務課、秘書課を、浦安キャンパス事務部及び歯学部事務部には庶務課、経理課、管理課の管理部門と教学関係課を設置しており、歯学部庶務課において理事会及び評議員会等の法人業務を統括している。これらのほか、浦安キャンパス事務部には、教育・研究関係の企画、広報活動、浦安キャンパスの入試業務を分掌する企画広報課を設置し、歯学部事務部においては、付属病院事務課、PDI 歯科診療所事務課を置き医療関係の事務を分掌している。
- ② キャンパス内の連携及び情報の共有を図るため、毎月 1 回課長連絡会を開催して

おり、またキャンパス間の連絡調整は、事務局長、事務部長及び庶務課長による事務打合会議を毎月開催し、円滑な業務遂行を図っている。

- ③ 大学職員としての知識、能力、専門性の向上及び業務の効率化等を図るため、加盟する私立大学協会、私立歯科大学協会や地域の私立大学で組織する各種研修会等に積極的に派遣している【資料 3-5-4（研修実績一覧）】。
- ③ 学内においては、学校法人明海大学事務職員研修規程【資料 3-5-5】に基づき、新入職員研修及び階層別研修その他職員の要望も取り入れた SD(Staff Development)研修会や、医療に携わる歯学部附属明海大学病院の事務課職員をはじめ医療スタッフ及び歯科医師に対する定期的な研修も行われている。2014年度は、中堅職員を対象に「大学教育の質的転換」等を主題とした研修を、役職者を対象に「マネジメント」を主題とした研修を、それぞれ実施した。
- ③ 教育職員と事務職員相互の役割を理解、認識する必要性から、キャンパス毎に教員と事務職員合同（FD、SD）の研修を行っている【資料 3-5-4（研修実績一覧）】。

(図 3-5-1)



(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ③ 事務職員の能力、専門性の向上をめざして各種研修のさらなる充実はもとより、現在、大学事務職員と教員の相互の視点が求められていることから、事務職員、教員による合同研修の一層の充実を図る。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①② 毎期予算編成時に学部別・キャンパス別等の各種長期収支グラフを作成、収入・支出・収支バランスの推移見込を視覚化し、財務運営に資している。また、財務基盤の確立に当たっては、「学校法人明海大学寄附行為」「学校法人明海大学財産の運用及び保管規程」に基づいて厳格に運用を行っている。2011（平成23）年度の歯学部学費改定及び文系学部の学生数減少による学生生徒等納付金収入の減少があったものの、帰属収支差額は安定的に推移しており、良好な収支バランスを維持している。

①② 将来の教育研究環境等の維持・充実の実現のため、第2号及び第3号基本金の組入れを計画的に実施し、基金の安定化が図られている。

【資料 3-6-1（事業報告書（過去5年））】【資料 3-6-2（資産運用状況（過去5年間））】

【資料 3-6-3（財産の運用及び保管規程）】

③ 文系学部における学生数の減少による収入減の現状に鑑み、必要性、緊急性、費用対効果等を十分に勘案した予算執行に努め、収支バランスのとれた運営を行っている。

③ 将来計画の実現のための第2号基本金と教育事業維持・安定の第3号基本金の組入れを計画的に実施し、基金の安定化を図っている。基本金の目標額の増額を図り、より安定した財務基盤を確立している。

② 専門的な研究や高度な医療などに取組むことにより、その成果を学生はもとより社会に還元するため、外部資金を獲得していくことは大学本来の目的である。毎年度、科学研究費助成事業に関する説明会を実施し、理事会において受入状況の報告を行っている。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

①② 安全性と確実性を重視した資産運用と、メリハリのある予算編成及び予算執行

を継続するとともに、学生数の確保による学納金収入の回復に努めることとする。そのためにも、教育の質の向上等の取組みを強化するとともに、これらの情報を広く社会に発信するなどの努力を続けることとする。

### 3-7 会計

#### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

##### (2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本法人は、学校法人会計基準に基づき、学校法人明海大学経理規程【資料 3-7-1】及び学校法人明海大学経理事務実施要領【資料 3-7-2】に従い、歯学部事務部経理課及び浦安キャンパス事務部経理課で会計処理を行っている。本学の会計ソフトは予算管理と支払管理を一元化しており、教員別・部門別・各課別・目的別にそれぞれ管理し、予算統制と支払確認を同時に行っている。
- ① 予算は、毎年度、前年 12 月の評議員会に諮問し 1 月の理事会で決定する。3 月に各部門で実行予算を編成し、4 月から前記会計ソフトで予算の執行管理を行っている。なお、5 月 1 日現在の学生数及び実行予算・決算額の確定後、5 月の理事会、評議員会にて予算を補正している。
- ① 収入・支出の経理処理は、学校法人会計基準に則り行っている。また、判断に迷う場合は、逐次、監査法人の公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団の経営相談センター等に直接確認し、租税は所轄の税務署に判断を求めるなど適切な会計処理に努めている。
- ② 監査法人による会計監査（外部監査）と監事による監査を実施している。公認会計士による監査時間数は、年間 553 時間で監査契約を締結し、理事会、常務理事会の議事録、稟議書等を基に経理伝票や証憑類・取引内容等の確認を行う。また、理事に対するディスカッション（運営方針、中長期的展望等）も同時に実施している【資料 3-7-3（監査法人監査の監事出席状況）】。
- ② 監事 2 名は、理事会及び評議員会に毎回出席し理事会運営及び法人の業務に関する監査を行っている。また、監査法人の監査講評時に意見聴取や質疑応答を行って

いる。これらの結果については、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会、評議員会に報告をしている。

### (3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ① 学校会計基準の改正に伴い、新会計ソフトに更新し、科目等の見直しを図る。
- ② 公認会計士と監事の連携をより密にすることで、さらなる会計監査の円滑化を図る。

### [基準 3 の自己評価]

経営・管理については、本法人の使命・目的の達成に向けて、関連法令をはじめ本学の諸規定に基づき、最高意思決定機関である「理事会」の下に「教育基本問題協議会」及び「教授会」等法人と教学部門の各組織の円滑な連携や、理事長、学長のリーダーシップの下に機能的・効率的に運営されている。

財務・会計は、長期的な視野の下に資産運用及び財政基盤の安定に向けた運営を行うと同時に、社会情勢の変化にも柔軟に対応できる体制となっている。

このように、関連法令に適合していることはもちろんのこと、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては、基準 3 全般について十分満たしているものと判断する。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期性等の適切性

#### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

#### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本学の使命・目的は、建学の精神「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で有為な人材の育成」をめざして、豊かな人間力を基盤とした高度専

門職業人養成を含む幅広い職業人養成にある。

明海大学学則第 1 条に「広く一般教養及び専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献することを目的とする。」と定めて、本学の教育目的としている。また、大学院学則第 1 条において、大学院の教育目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

- ① 本学は、その使命・目的及び教育目的の具現化をめざして、「常に変化する社会の中で、自ら課題を見つけ解決する能力」「新たなモノや考え方を生み出し、前に進もうとする姿勢」「情報社会の中での的確な判断基準を持ち、自分自身を確立する力」「豊かな感性」「国際性」から成る「明海の人間力」を育む教育活動の推進と、社会貢献活動の推進を積極的に展開している。
- ① 本学が持っている生涯学習機会の拠点と生涯研修プログラムの地域社会への提供という評価の視点を設けて、自主的・自律的な自己点検・評価を行い、自己判定している。
- ② 上記の本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学校法人明海大学管理運営基本規則【資料 4-1-1】に基づき、明海大学自己点検・評価規程【資料 4-1-2】を制定し、「本学における教育研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価に関し、必要な事項」を定め、明海大学自己点検・評価規程第 1 条、2 条に基づき、自己点検・評価の実施計画を作成すること、自己点検・評価を実施し報告すること、自己点検・評価に関する報告書を作成し公表することなど必要な事項を行うため、自主的・自律的な自己点検・評価に取り組み恒常的に実施するための体制として「明海大学自己点検・評価全学委員会」を整えている。
- ② さらに、学長を議長とする浦安キャンパス執行部会議は自己点検・評価執行部会議を兼ねているのが特徴である。恒常的に自己点検・評価項目について現状把握のための調査・データの収集と分析を実施し、改善方策を検討・指示する体制を整え、きめ細かく点検・評価活動を行っている。
- ② 「教育研究水準の活性化とその質的向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため」（明海大学自己点検・評価規程第 1 条）の組織として、1991 年の大学設置基準の大綱化後、1993 年に学長を委員長とする明海大学自己点検評価委員会を設置している（明海大学自己点検・評価規程第 2 条）。
- ② 浦安キャンパスと坂戸キャンパスそれぞれにおいて自己点検評価委員会を置き、点検・評価事項を決めて（自己点検・評価規程第 10 条）、各事項について自己点検及び評価を実施している。

- ② 坂戸（医療系）と浦安（人文・社会系）の両キャンパスの独自性をふまえて、坂戸キャンパス自己点検評価委員会及び浦安キャンパス自己点検評価委員会の下で、毎年度全学点検項目のうちから、当該年度に行う点検項目を定め、点検及び評価を行っている。

以上のことから、教育活動の活性化とその質的向上を図るために、自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備し、適切に実施していると判断している。

- ② 本学における自己点検・評価の取り組みは、明海大学自己点検・評価委員会設置以来、「1993年度 自己点検・評価報告書」【資料 4-1-3】を刊行し公表したことに始まり、その後、毎年度自主的に自己点検と評価を継続的に実施してきた。その結果は自己点検・評価報告書としてまとめ、公表してきた。

- ③ 「2000年度 自己点検・評価報告書」からは浦安キャンパス（重点的事項別的な形式）と坂戸キャンパス（網羅的な形式）それぞれの独自の形式ではなく、「統一的な」項目ごとに「自己点検・評価」を適切に実施することにより、教育活動の改善向上を図るうえで積極的に活用されるようになった。

2002年度には、「大学基準協会」による「相互評価」を受けるために、「点検・評価報告書」を作成し、「2001年度 自己点検・評価報告書」として公表した。学校教育法による自己点検・評価及び認証評価制度で定められた認証評価を、本学は2005年（平成17年）に日本高等教育評価機構に受審し、日本高等教育評価機構の定める大学評価基準を満たしていると認定された。

そして2010年度の浦安キャンパスにおける教育課程の大幅な改正後の2012年度には、第2回目の日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると認定され、「平成24年度大学機関別認証評価報告書」【資料 4-1-4】として公表され、ホームページに掲載し学内外に広く周知している。

以上により、本学は、自ら行う点検と評価の取り組みの定着とその効果を高めるために、自己点検・評価を定期的に行うことを通じて、周期的な自己点検・評価のサイクルの中で教育活動の活発化とその質的向上に取り組んでいると判断している。

### (3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ①～③ 建学の精神「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で有為な人材の育成」をめざして、豊かな人間力を基盤とした高度専門職業人養成を含む幅広い職業人養成を推進するために、自己点検・評価活動の恒常的な取り組みとエビデンスに基づいた改善活動の実践を通じて、その都度、本学の個性・特色に即した教育研究の水準と質の向上改善を継続的に図ってきた。

今後も、自主性・自律性を発揮して、知識社会化、グローバル化が急速に進展する新しい社会の要請に対応すべく、なお一層、定期的に自己点検・評価の見直しと改善を図ることとしたい。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

##### 《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### (1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 明海大学自己点検・評価全学委員会では、本学の自己点検・評価活動を自主的な教育研究の質の保証と向上のための一環として位置づけ、委員会委員である各学部長・研究科長（主に自己点検・評価、報告書執筆を担当）とコーディネーター（事務部長：主に基礎データ・資料の収集と分析を担当、担当副学長：主に基礎データ・資料と報告書のチェックを担当）の点検評価の役割と手続きを明確にして透明性を確保し、毎年定期的（前期・後期の2回）に坂戸キャンパスと浦安キャンパスの自己点検・評価の現状報告を実施してきた。
- ① 客観的な指標を用いたエビデンスに基づく自己点検評価における評価基準及び報告書記載要領等については、日本高等教育評価機構の定める大学評価基準（平成18年7月自己点検評価報告書）に準じて行ってきた。
- ② 自己点検・評価にあたっては、両キャンパスの現状を把握し、状況を説明するために、その都度（毎年）、関係部署・教員間の連携・協力体制の下で、例えば、「学生による授業評価アンケート」（FD委員会）、「授業出欠席状況調査」（学生支援課）、「UPI 調査（新入生を対象として心身の健康状態に関するアンケート調査）」（保健管理センター）、「事由別離学者（退学者＋学籍除籍者）」データ（学生支援課）、そして通常の学事業務遂行のために収集しているデータなど必要な調査や関連基礎データ及び資料を収集・整理し分析・検討してきた。
- ② 本学では、こうした現状把握のための調査・データ・資料の収集・整理と分析・検討に基づいてさまざまな問題点や課題を見出し、評価点検の根拠となるエビデンスとして活用し、改善すべき検討事項を明らかにすることを通じて、客観性の

高いエビデンスと現状把握のための十分な調査・データの収集・整理と分析・検討に基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施していると判断している。

- ③ 自己点検・評価の結果については、本学ホームページへの掲載を通して情報公開するとともに、教育後援会（全国 11 地区の保護者約 5 千人）、同窓会（卒業生約 3 万人）、また新規採用教職員に対しても学長の講話によって伝達され、学内外に広く周知している。
- ③ 2012 年 6 月に「日本高等教育評価機構」の認証評価（第三者評価）を受審した際の「平成 24 年度明海大学自己評価報告書」と日本高等教育評価機構による「明海大学平成 24 年度 大学機関別認証評価 評価結果報告書」【資料 4-2-1】は、本学ホームページの「大学概要」において「自己点検評価・認証評価」のページを設けて掲載し、情報公開することにより、本学教職員間での学内共有と本学の保護者・卒業生・生涯学習拠点利用者（地域住民）を含め社会への公表を行っている。

以上により、本学においては、自己点検・評価の結果に関する学内共有と社会への公表は適切に実施されていると判断している。

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ①～③ 現状把握のための調査・データの収集・整理と分析・検討に基づいて自ら点検及び評価した結果、2011 年度に構築した総合的な学生データベースの内容と範囲をより一層充実させる。適切な個人情報管理体制の下で、学内教職員の誰もがいつでも必要に応じて学生データベースの閲覧・利用ができるよう利便性を高め、効果的な運用に努めることで、学内共有をより一層推進する。
- このことにより、教育研究の質の保証と向上の一環として取り組んでいる中途退学率の減少、国家試験合格者・民間資格取得者の増大及び就職率の向上などに関して学生に対するきめ細やかな教育指導・支援を着実に実行し、教育研究活動の改善を図ることを目指す。
- 自己点検・評価の結果とその結果に基づく改善と向上方策の内容については、今後も積極的に情報発信し社会に公表していく。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

### 《4-3 の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本学は、教育研究活動の改善と質的向上を図るためには、自ら具体的な目標を設定し、自己点検・評価の施策立案（本年度の課題）→自己点検・評価の実施→自己点検・評価の結果の確認・改善→自己点検・評価項目の再施策立案（次年度の課題）という恒常的な自己点検・評価サイクルの仕組みを確立し機能させることが重要であり、自己点検・評価の結果の活用と公表は、社会に対する説明責任を果たすことにもなると考えている。
- ① 本学では、「きめ細やかな教育」や「地域における生涯学習拠点の形成」の実現を目標に、教学の責任者である学長を委員長とする明海大学自己点検・評価全学委員会において、当該年度に取り組むべき自己点検・評価の課題と中長期的な基本課題の検討を通じて、「自己点検・評価の実行計画」が作成され、具体的な全学点検項目が定められる（計画 Plan）。全学委員会の依頼に基づいて浦安キャンパス自己点検評価委員会及び坂戸キャンパス自己点検評価委員会が全学点検項目について「自己点検・評価を実施」する（活動 Do）。その自己点検・評価の結果を確認し全学委員会に報告すること、全学委員会は両キャンパス委員会が行った点検及び評価を取りまとめ（確認 Check）、理事会に報告のうえ（大学と法人による点検評価結果の学内共有）、年次報告書として公表すること、そして全学委員会及びキャンパス委員会が行った自己点検・評価の結果に基づいて次の改善を定め実行すること（実行 Act）が、「明海大学自己点検・評価規程第 2 条から第 16 条」に定められている。
- ① 具体的には、本学の教育研究及び大学運営上の基本となる組織である教育基本問題協議会（理事長を責任者とする法人部門、学長を責任者とする教学部門、事務局長を責任者とする事務部門からなる総合的な教育研究の連携協議機関）、総合協議会（両キャンパスの教育研究の連携協議組織）、浦安キャンパス執行部会議、教授会、各種委員会及び研究科連絡調整会議において、全学的な課題と両キャンパスの個別的な課題に関する点検評価の取組みの進捗状況と自己点検・評価の結果（及び認証評価の結果）について学内共有し、改善が必要と認められるものについて、その改善に努めている。このように教育研究上の基本組織の間で相互に連携された体制が整えられ、全学的な PDCA サイクルの仕組みが実現し、有効に機能している。

以上により、本学においては、自らの自己点検・評価の結果及び日本高等教育評価機構による認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営全体の改善と向上につなげる有効な仕組みが構築されており、有効に機能していると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ① 日本高等教育評価機構による機関別認証評価の制度が「第 2 サイクル」に入ったことを踏まえて、客観的な「エビデンス集（データ編・資料編）」に基づく、「評価機構が定める基準に基づく自己評価」及び「大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価」の結果を有効に活用するために、「自己点検・評価の適切性、誠実性、有効性」の視点から恒常的な自己点検・評価サイクルの仕組みをもう一度再検討したうえで、新たな PDCA サイクルの確立の可能性を具体的に検討していく。

#### **[基準 4 の自己評価]**

本学における自己点検・評価活動の適切性は、教育研究活動の質の保証と改善を図るために、本学の使命・目的に即した自主的な自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備して、周期的に実施されていることで満たされていると判断している。

本学における自己点検・評価活動の誠実性は、現状把握のために必要な調査や基礎データ及び資料を十分に収集・整理し分析・検討しており、そのエビデンスに基づいた自己点検・評価の結果を、ホームページ等を通じて学内共有し社会への公表を実行していることで満たされていると判断している。

本学における自己点検・評価活動の有効性は、教育研究組織が相互に有機的に連携され、教育研究の改善と向上に結びつく仕組みが構築されており、自らの自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みが確立していることで満たされていると判断している。

このように、関連法令に適合していることはもちろんのこと、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては、基準 4 全般について十分満たしているものと判断する。

#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A 歯科医師生涯研修の推進

##### A-1 歯科医師生涯研修の推進

###### 《A-1 の視点》

###### A-1-① 歯科医師生涯研修プログラムの充実と発展性

###### A-1-② 特色ある歯科医師生涯研修プログラムの位置づけ及びその有効性

###### (1) A-1 の自己判定

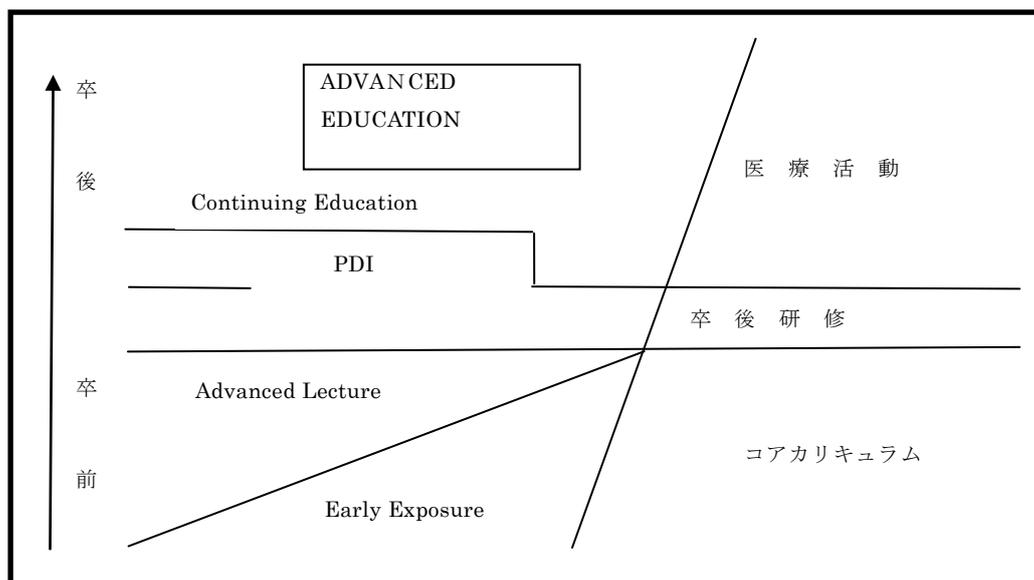
基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 明海大学歯学部生涯研修は臨床歯科医学向上のための社会貢献活動並びに最新の歯科医学・臨床を将来にわたりサポートする生涯研修活動を通じ大学教育を学内に留めることなく社会のニーズに対応したりカレント教育へと発展させることを目的として 1999 年に明海大学歯学部生涯研修運営委員会【表 A-1-1】を設置し、明海大学歯学部生涯研修システム【図 A-1-1】を開始した
- ② 姉妹校のカリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) 歯学部生涯研修とのジョイントプログラムをはじめ外国人歯科医師のための台湾特別コース等 1999 年から 2014 年度までにプログラム 417 コース、延べ 9339 名の歯科医師が受講し、受講者は地域歯科医療の中心的な役割を担っている。

(図 A-1-1)

明海大学歯学部生涯研修システム



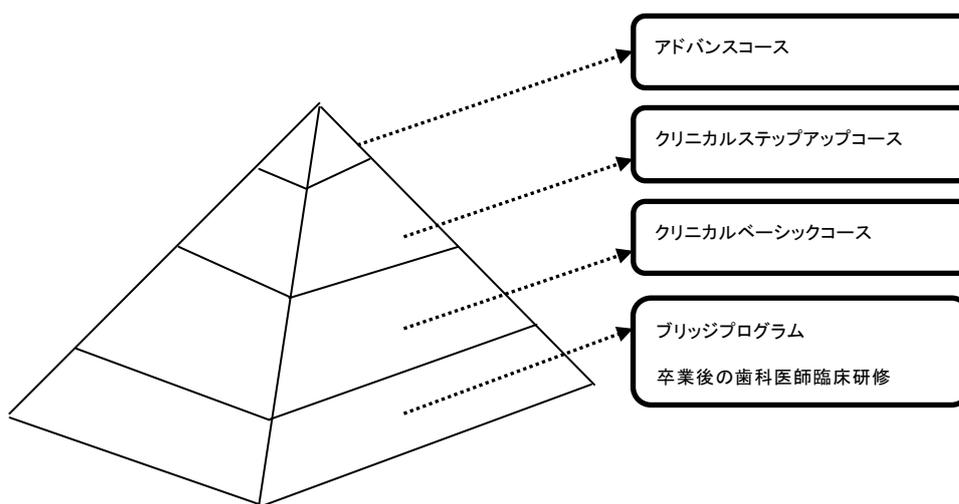
明海大学歯学部生涯研修運営委員会

委員	選出区分（役職）	氏名	任期
委員長	学長	安井 利一	2014年4月1日～ 2016年3月31日
委員	歯学部長	中畠 裕	
委員	病院長	申 基喆	
委員	生涯研修部長	河津 寛	
委員	生涯研修副部長	渡辺 隆史	
委員	生涯研修副部長	上濱 正	
委員	歯学部同窓会長	中村 睦夫	
委員	事務次長（医療担当）	掛川 智広	

- ③ 歯科医師生涯研修プログラムは歯科医師国家試験合格後の歯科医師を対象としたクリニカルベーシックプログラムから高度歯科治療を習得するためのアドバンスコースまで多彩なプログラムを充実させてきている。【図 A-1-2】

(図 A-1-2)

歯科医師生涯研修プログラム編成方針



(ブリッジプログラム)

- ④ 生涯研修ブリッジプログラムは明海大学歯学部卒業後一年目の臨床研修歯科医を対象に歯科医師生涯研修プログラムに主として補綴、歯周、インプラントに関する講習会を開催し歯科医師生涯研修プログラムを受講するための基礎的能力と技

術さらに興味をもってもらい、これを歯学部卒業後から歯科医師生涯研修プログラム受講の間をつなぐ架け橋（ブリッジ）と位置付けしている。

2006年4月から歯科医師法の一部改正により歯科医師臨床研修の必修が義務化されたことにより配慮し開催され2011年度で6年間継続的に開催されている。

(表 A-1-3)

クリニカルベーシックセミナー2014

カテゴリー	講師	日時	場所	受講者
臨床う蝕学	安井利一	2014年4月13日(日)10:00~12:30	明海大学・朝	51
歯内療法	平井順	2014年4月13日(日)13:30~16:00	日大学サテラ	53
補綴Ⅰ	渡辺隆史	2014年5月11日(日)10:00~12:30	イトキャンパス	51
保存修復	松本勝利	2014年5月11日(日)13:30~16:00	明海大学・朝	49
歯周治療	伊藤公一	2014年6月8日(日)10:00~12:30	日大学歯科医	51
補綴Ⅱ	渡辺隆史	2014年6月8日(日)13:30~16:00	師生涯研修セ	49
補綴Ⅲ	上濱正	2014年7月13日(日)10:00~12:30	ンター(新宿)	44
顎口腔機能と咬合	小林義典	2014年7月13日(日)13:30~16:00		43
臨床解剖学入門	阿部伸一	2014年8月3日(日)10:00~12:30		40
小外科手術	坂下英明	2014年8月3日(日)13:30~16:00		40
補綴Ⅳ	鈴木尚	2014年9月14日(日)10:00~12:30		41
補綴Ⅴ	南清和	2014年9月14日(日)13:30~16:00		40
摂食嚥下	植田耕一郎	2014年10月12日(日)10:00~12:30		47
小児歯科	増田純一	2014年10月12日(日)13:30~16:00		42
歯科矯正	宮下邦彦	2014年11月9日(日)10:00~12:30		38
歯科開業学	河原英雄	2014年11月9日(日)13:30~16:00		38
デンタルビジネス	藤田薫	2014年12月14日(日)10:00~12:30		35
歯科医院経営	赤石健司	2014年12月14日(日)13:30~16:00		34

(クリニカルステップアップコース)

- ⑤ クリニカルベーシックコースの各論としてデモンストレーションを含んだプログラム

ラムとなっている。ベーシックな臨床手技の理解を深めるものとし、理解していると思っている日常臨床を見直し実現しさらに高度な臨床技術を習得することを目的としている。

- ⑥ 1年間で9コースのプログラムで構成され受講者は主にクリニカルベーシックコースを受講した歯科医師及び臨床経験5年以上の歯科医師を対象としている。

【表 A-1-4】

(表 A-1-4)  
クリニカルステップアップコース 2014

カテゴリー	講師	日時	場所	受講者
歯内療法	平井順	2014年4月20日(日)10:00~16:30	明海大学・朝日大学	20
歯周	林丈一朗	2014年5月18日(日)10:00~16:30	サテライトキャンパス	17
保存	松本勝利	2014年6月22日(日)10:00~16:30	明海大学・朝日大学	26
補綴Ⅰ	渡辺隆史	2014年7月20日(日)10:00~16:30	歯科医師生涯研修センター(新宿)	19
補綴Ⅱ	南清和	2014年8月31日(日)10:00~16:30		21
補綴Ⅲ	上濱正	2014年9月21日(日)10:00~16:30		18
補綴Ⅳ	鈴木尚	2014年10月19日(日)10:00~16:30		20
外科	坂下英明	2014年11月16日(日)10:00~16:30		21
全身管理	嶋田淳	2014年12月21日(日)10:00~16:30		17

(アドバンスコース)

- ⑦ 臨床経験10年以上の歯科医師を対象としたプログラムであり、難症例に対応できる応用力を要する高度歯科治療を習得、さらにその臨床技術を習熟させるコースである。主にライブオペ、実習を中心として約10コースのプログラムで構成されている。
- ⑧ 歯科医師として生涯にわたり高度な臨床技術を習得しようとする意思を持たせ、患者本位の診療及び地域歯科医療に貢献することを認識させることもこのコースの目的である。【表 A-1-5】

(表 A-1-5)

カテゴリー	講師	日時	受講者
クラウンブリッジシリーズ	南清和、松本勝利、 河原太郎		
オーラルリハビリテーション -1 口腔 1 単位のフルマウスリコンストラク ションを目指して-	南清和、河原太郎	①2014年4月12日(土)10:00~19:00、 2014年4月13日(日)9:00~16:00 ②2014年5月10日(土)10:00~19:00、 2014年5月11日(日)9:00~16:00 ③2014年6月7日(土)10:00~19:00、 2014年6月8日(日)9:00~16:00 ④2014年7月12日(土)10:00~19:00、 2014年7月13日(日)9:00~16:00	13
臨床審美歯科-ホワイトニングからオー ラルセラミックスまで-実習コース	南清和、松本勝利	①2015年1月17日(土)10:00~19:00、 2015年1月18日(日)9:00~16:00 ②2015年2月14日(土)10:00~19:00、 2015年2月15日(日)9:00~16:00	7
歯周治療ベーシックシリーズ	林丈一朗、辰巳順一		
歯周治療の診査・診断と治療計画(歯 周治療Ⅰ)	林丈一朗	2014年5月31日(土)9:00~16:00	11
歯周基本治療(歯周治療Ⅱ)	林丈一朗	2014年6月1日(日)9:00~16:00	12
歯周外科処置の基本(歯周治療Ⅲ)	辰巳順一	2014年7月5日(日)9:00~16:00	10
オープンフラップキュレクタージ(歯周治 療Ⅳ)	辰巳順一	2014年7月6日(日)9:00~16:00	14
歯周外科シリーズ	申基喆		
ペリオとインプラントのためのスーチャリ ングテクニク-誰も教えてくれなかった 縫合理論と、役に立つ 12 種類の縫合-	申基喆	2014年10月4日(土)14:00~19:00 2014年10月5日(日)9:00~16:00	8
ペリオとインプラントのためのハードティ ッシュマネージメント -歯周病患者に対する確実に低侵襲な 歯周、インプラントの骨増成-	申基喆	2014年11月1日(土)14:00~19:00 2014年11月2日(日)9:00~16:00	8
ペリオドンタル&ペリインプラント・プラス ティックサージェリー(ライブオペコース)	申基喆	2014年12月13日(土)14:00~19:00 2014年12月14日(日)9:00~16:00	14
アドバンスド・ペリオドンタル・フラップサ ージェリー(ライブオペコース)	申基喆	2015年1月24日(土)14:00~19:00 2015年1月25日(日)9:00~16:00	11
骨造成完全マスターコースシリーズ	嶋田淳		
インプラント、下顎管近接症例の診断と 正確な埋入-ハンズオン-	嶋田淳	2014年7月20日(日)9:00~17:00	0
確実な採血法と CGF、PRF の作製法、 インプラントへの応用	嶋田淳	2014年8月31日(日)9:00~17:00	0
インプラントのための骨造成-基本から アドバンスまで-	嶋田淳	2014年9月28日(日)9:00~17:00	6
ソケットリフト/水圧による手技で確実に -ライブオペ-	嶋田淳	2014年10月19日(日)9:00~17:00	0

明海大学

カテゴリー	講師	日時	受講者
サイナスリフト/基本手技から確実に-ライブオペ-	嶋田淳	2014年11月16日(日)9:00~17:00	7
審美領域における多数歯欠損症例の対処-ライブオペとハンズオン2日間コース-	林揚春	2014年11月23日(日)14:00~19:00 2014年11月24日(月・祝)9:00~16:00	13
小外科の基本シリーズ	坂下英明		
小外科の基本1	坂下英明	2014年11月30日(日)10:00~17:00	0
小外科の基本2	坂下英明	2014年12月21日(日)10:00~17:00	7
補綴治療シリーズ	渡辺隆史、上濱正、河原英雄、小林義典		
咬合論の理解(補綴Ⅰ)	渡辺隆史	2014年9月14日(日)9:00~17:00	17
プレパレーションデザインとその考え方(補綴Ⅱ)	渡辺隆史	2014年9月15日(日)9:00~17:00	16
テンポラリークラウンとプロビジョナルレストレーション(補綴Ⅲ)	渡辺隆史	2014年11月23日(日)9:00~17:00	20
クラウンブリッジの印象と装着, 接着性ブリッジの形成と装着(補綴Ⅳ)	渡辺隆史	2014年11月24日(月・祝)9:00~17:00	16
究極の健康保険による総義歯治療(補綴Ⅴ)	上濱正、河原英雄	2015年1月25日(日)9:00~17:00	23
最新の総義歯治療(補綴Ⅵ)	上濱正、小林義典	2015年2月22日(日)9:00~17:00	15
インプラントベーシックプログラム10日間コース	嶋田淳、龍田恒康、林丈一朗、渡辺隆史、崎山浩司、鈴木玲爾	①2014年4月26日(土)10:00~18:00、 2014年4月27日(日)9:00~16:00 ②2014年5月24日(土)10:00~18:00、 2014年5月25日(日)9:00~16:00 ③2014年6月21日(土)10:00~18:00、 2014年6月22日(日)9:00~16:00 ④2014年7月26日(土)10:00~18:00、 2014年7月27日(日)9:00~16:00 ⑤2014年9月27日(土)10:00~18:00、 2014年9月28日(日)9:00~16:00	9
保存修復シリーズ			
EBMに基づいた効率的な3次元的根管形成、充填-歯内療法を見直す-	平井順	2015年1月11日(日)10:00~17:00 2015年1月12日(月・祝)9:00~16:00	13
MIを可能とするダイレクトボンディングの臨床テクニック	宮崎真至	2015年2月8日(日)9:00~17:00	10

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

①② 現在の歯科医師生涯研修プログラムは概ね満足できるものの今後はさらに疾病構造の変化、患者のニーズの多様化、医療安全及び生命科学や歯科医療技術の急速な進歩に柔軟に対応できるようなプログラム及び、より高度な専門性を有する歯科医師の実践的、継続的な教育プログラムの充実を図る。

また、乳幼児から高齢者までに口腔の機能に関する知識の普及、啓発、診査、診断、予防管理ができ、更に歯科衛生士、歯科技工士及び地方自治体に口腔の健康

による国民の健康に関する情報の提供、教育ができるような総合的な臨床知識・手技を有する総合臨床歯科医師を育成するプログラムの開発に着手する。

①② 明海大学歯科総合医育成コース制度について

急速な少子高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、国民の生涯にわたる健康の保持増強を図るため、歯科口腔領域に関わる高度総合医療人を養成することを目的とし2014年度から制度化した。

なお、2014年度は2名の歯科医師が明海大学歯科総合医育成コースを修了した。

具体的な制度、称号付与等についてはホームページにて公開している。

【HP [www.m-a-univ-cc.com](http://www.m-a-univ-cc.com)「明海大学・朝日大学歯学部生涯研修部」】

**[基準Aの自己評価]**

歯科医師生涯研修は、臨床歯科医学向上のための社会貢献活動と最新の歯科医学・臨床を将来にわたりサポートする生涯研修活動である。これは、本学の建学の精神及び使命・目的に根差すものであり、本学卒業生はもちろんのこと、他大学を卒業した歯科医師や海外の歯科医師までが受講するなど、国際的な広がりを見せている。

また、当該研修事業を大学としてここまで本格的に、かつ充実したプログラムを揃え取組んでいる例は少なく、建学の精神を踏まえた本学の特色的な活動の一つであると言える。

このように、基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては、基準A全般について十分満たしているものと判断する。